

平成27年12月17日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年12月17日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	9 角 田 一 美	(1)介護保険制度改正への対応状況について ① 施設サービス、在宅サービスの現状と今後の見通し ② 介護報酬引き下げによる影響について ③ 市が取り組むべき介護予防事業の方向性について ④ 地域包括ケア体制の構築について  (2)スポーツイベントの誘致について ① 佐賀国体の競技会場の誘致 ② 国際大会等のチームキャンプの誘致
8	11 松 本 末 治	(1)少子・高齢化社会日本での鹿島市の今後の方向性について ① 鹿島市の一次産業の方向性は ② 鹿島市の教育の方向性は ③ 鹿島市の社会福祉の方向性は
9	8 勝 屋 弘 貞	(1)第六次総合計画 ～鹿島市が目指す地方創生～について ① 第五次総合計画は満足のいく結果だったと思うか ② P D C A サイクルで見直し、市民の声を反映した点は ③ 地方創生という点で、特に力をいれていくものは  (2)学校教育について ～鹿島市総合教育戦略会議を傍聴して～ ① 不登校問題について ② Q-U ～楽しい学校生活を送るためのアンケート～について (ア) 導入した経緯は (イ) 効果と利活用は

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順位より順次質問を許します。まず、9番角田一美議員。

## ○9番（角田一美君）

皆さんおはようございます。9番議員の角田一美です。通告に従いまして一般質問をいたします。

通告している質問項目は、大きな項目として2つでございます。

1番目に、介護保険制度改正への対応状況について、2番目に、スポーツイベントの誘致について、この2点について質問いたします。

まず最初に、1番目の介護保険制度改正への対応状況についてでありますけれども、介護保険制度を利用した施設サービス、在宅サービスの現状と今後の見通しについてお尋ねいたします。

団塊の世代が75歳以上になる2025年度には、少子・高齢化が一段と進み、日本は人口の3分の1が高齢者になり、4人に1人が後期高齢者、いわゆる75歳以上の高齢者になると言われております。これまで世界で経験したことのない超高齢社会を迎えます。介護の必要な人が大幅に増加することが見込まれ、介護職員は全国で約253万人が必要となりますが、現状の介護職員の増員ベースでは、約38万人が不足するおそれがあると推測されております。逆に、高齢者を社会で支えていかなければならない生産人口は激減し、医療、介護の現場での混乱が懸念されております。

そういったことから、政府は先月26日に一億総活躍社会への具体策を検討する一億総活躍国民会議を開き、希望出生率1.8、介護離職ゼロなどの達成に向けて、保育と介護の受け皿をそれぞれ新たに50万人分拡充することを発表されたところであります。発表によりますと、2020年台当初に、特別養護老人ホームやサービスつき特例高齢者住宅等の介護サービスの利用を50万人ふやすこととされております。

また、介護離職ゼロ実現に向けた人材確保のために、厚生労働省は今年12月5日に、結婚、出産、育児などで離職した介護職員に200千円を貸し出し、介護福祉分野で5年間働くと返済を免除するという再就職支援等を介護人材確保対策として約500億円を今年18日閣議決定される2015年度補正予算に盛り込むことが発表されたところであります。

これまでも、介護職員の処遇改善につきましては、介護職員処遇改善交付金等が支給されてまいりました。しかしながら、介護現場の深刻な人手不足につきましては一向に解消されてはおりません。この課題解決のために、根本的な議論が求められているところであります。

鹿島市内の介護事業所から、1年中ハローワークに職員を募集しておかなければならないとか、あるいは職員の求人募集を出してもなかなか応募者がいないとか、せっかく見つかった採用しても、一、二カ月でやめられる方が多いといった声が聞かれます。多くの事業経営者の方々が人材確保に不安を抱いておられます。

このように、介護現場での人手不足は深刻でありまして、介護職の有効求人倍率を見ますと、2倍近くを超えているんじゃないでしょうか。今後は、介護事業が増大することに

よって、人手不足、こういったものが非常に深刻になり、労働環境、介護の質的なサービスの低下が懸念されるところであります。

介護保険制度を利用した施設サービス、在宅サービス等の介護事業が、今後10年間は増加していくことが見込まれておりますけれども、労働環境の改善、質の向上等、介護施設での体制整備が急務であります。

この介護事業の伸びは都市部と農村部では大きな開きがあると思っておりますけれども、当鹿島市では、介護が必要となる高齢者の人口、高齢化率が今後どのように推移していくと把握されているのでしょうか。

また、介護の施設サービス及び在宅サービスの利用が現在の介護認定状況や介護度別の施設、在宅サービスの利用状況から見て、介護事業が今後どのように推移していくと見られておるのか、10年後の見通しについてお答えをお願いいたします。

次、2番目に、介護報酬引き下げによる影響についてお尋ねします。

1点目は、介護報酬引き下げによる影響をどう把握されているのか、お尋ねします。

また、2点目に、介護職員の確保について、この現状をどのように鹿島市としてお考えなのかお尋ねします。

今回の介護報酬改定では、今年の4月から介護報酬が2.27%引き下げられております。今回のマイナス改定では、介護事業者にとっては痛手となっております、中間決算が出ておりますけれども、非常にその影響が出ております。介護事業者関係中心に、非常に悲観的な捉え方をされております。施設の老朽が著しいけれども、改善に向けた減価償却等が十分積み立てできず、改善計画の見通しが立たないとか、あるいは介護職員の処遇改善ができない、あるいは今後影響するのではないかと、あるいは施設経営がうまくいかず、十分な介護サービスが得られなくなるのではないかと、こういうような心配もされております。

また、介護報酬の引き下げは、介護事業者の経営を圧迫し、経営見通しができず、介護従事者の報酬減につながり、介護職員の確保が困難になり、介護離職ゼロの政府の方針と相矛盾する深刻な問題であると思っております。

給与水準の引き上げについては、介護保険料や自己負担率の引き上げというものが伴いまして、非常に国民負担の増大に伴い、引き上げについては非常によくない状態に置かれていることは理解しておりますけれども、介護現場に置かれている状況からすると、非常にこの取り組みについては納得いかない状況であります。今回の介護報酬の引き下げによる影響をどう市当局として把握されているのか。また、介護職員確保について、鹿島市としてどのような考えをお持ちなのかをお尋ねします。

次に3点目、介護予防事業の方向性についてであります。

市が取り組むべき介護事業の方向性については、今回の介護保険制度改正により、これまでの要支援1、2という介護軽度の認定区分がありました。こうした要支援者への訪問介護

と通所介護は、市町村が実施する地域支援事業に移行されることになりました。この要支援者に対する地域支援事業は、介護保険制度の枠内とはいえ、市町村事業として取り組むことによって、市町村の取り組みによって非常に差が出てまいります。市町村の一存で手厚くもできれば縮小もできます。このことから、現に利用されている家族とか、あるいは介護事業所からどのような形に変化していくのか、さまざまな不安が寄せられております。国の制度改正の狙いは、全国画一的な取り組みから、地域の資源とニーズを踏まえて独自の取り組みを進めることが期待されておりますが、市に事業が移行された予防給付事業ではどのような拡充策や手だてを持って臨もうと考えておられるのか、その方向性についてお尋ねします。

4点目に、地域包括ケア体制の構築について、地域包括ケアシステムの包括取り組み状況についてお尋ねします。

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進の設置についてお尋ねします。

厚生労働省の発表によりますと、認知症の人の数は平成24年で全国462万人、65歳以上の高齢者の7人に1人と推測し、平成37年には約700万人前後になり、高齢者の5人に1人、認知症になると見込んでおります。

佐賀県でも平成26年で3万4,700人から、平成37年では4万7,000人増加する、1.35倍に増加することが見込まれております。

鹿島市において、この高齢者人口から推計しますと、7人に1人としたら約1,200人ぐらいの高齢者がおられると推測されます。これが10年後には5人に1人という1,700人に、約500人増加するということが推測されておりますけれども、こういった認知症の増加に対応できるような支援体制整備が望まれるわけですけれども、厚生労働省は、今後、認知症等、高齢者総合支援を制度化して、認知症専門医のお医者さんによる指導のもとに、早期診断、早期対応に向けて、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の体制を鹿島市の地域包括支援センター等に整備するように求めております。これらの取り組みは、認知症サポート医である専門医や保健師、看護師等の研修、確保等が必要ですが、こういった体制整備をどのように考えておられるのか、具体的な計画についてお尋ねします。

次の居場所づくりについては、一問一答の中でもするので、後でさせていただきます。

次、大きな2項目に、スポーツイベントの誘致についてお尋ねをします。

1つ目の、佐賀国体の競技種目会場の誘致についてであります。

佐賀県では、昭和51年開催の若楠国体以来、実に47年ぶりに、8年後の平成35年に第78回国民体育大会と全国障害スポーツ大会が開催される予定であります。

佐賀県、佐賀県教育委員会及び公益財団佐賀県体育協会では、昨年6月、公益財団体育協会会長から国体開催についての内々での了解を受けて、平成30年の大会開催地の内定に向けて平成26年10月から第1期の佐賀県準備委員会等を設立して、開催に向けていろいろ協議、検討をされているところであります。

先日の片渕議員の質問の際、答弁がありましたように、10月15日開催されました第3回の準備委員会では、この開催に当たって、県内の市町村の全面的な協力が必要なことから、12月下旬に、24日でしたか、県内の市長、町長の首長から構成される第2期の佐賀県準備委員会を立ち上げて、大会開催に向け、今後、実施競技種目及び会場の選定、大会に必要な施設整備計画の策定に取り組むこととされております。

国民体育大会の開催は、県民が夢と希望を持ち、心に残る大会を目指して県民総参加のもとに開催されます。国体開催を契機として、県民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上など、広くスポーツを普及、振興して、県民の健康増進や体力向上を図るとともに、スポーツを生かした地域づくりが推進されることになっております。

この開催によって、全国都道府県から選手団や大会関係者を初め、佐賀県を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、鹿島ならではの多彩な魅力を全国に発信する絶好のチャンスでもあります。また、全国トップレベルの競技を身近で観戦できる絶好の機会を生かして、年齢、性別、障害の有無に関係なく、誰もがスポーツを親しむ環境づくりが大いに期待されるところであります。したがって、鹿島市でも、ぜひ競技の開催地として開催されるよう、鹿島市にぜひとも誘致していただきたいと考えておりますけれども、次の点についてお尋ねをします。

今大会は、前大会に比べまして、競技種目も相当数増加しております。現在、各市町村へ開催対応できる協議種目とその会場予定地の紹介をして、その取りまとめの段階と聞いております。現在、鹿島市から受け入れできるということで検討されたかと思うんですけれども、現在の検討状況と鹿島市の開催誘致についての市長並びに教育長の考え、方針等をお聞かせいただきたいと思っております。

あと協議種目候補とか開催場、あるいは課題については一問一答の中で質問させていただきます。

これで1回目の質問を終わります。よろしく御答弁お願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

それでは、私のほうから、1点目、介護保険制度改正への対応状況についての1点目、施設サービス、在宅サービスの現状と今後の見通しのうち、高齢者人口等の推移ということでお答えしたいと思います。

高齢者人口、高齢化率の推移を現在策定いたしております高齢者保健福祉計画により見ますと、平成27年の人口が3万801人、65歳以上人口が8,794人、高齢化率28.6%、平成37年の推計値、人口が2万8,273人、2,528人の減少、65歳以上人口が9,261人、467人の増加、高齢化率が32.8%、4.2ポイントの増加ということになっております。65歳以上人口は平成

37年をピークに減少をしていくと見込んでおりますが、総人口の減少により高齢化率は高い水準で推移していくものと推計いたしております。

介護認定者の推移でございますが、今期の介護保険事業計画によると、平成26年で要支援1が259人、要支援2、231人、要介護1、357人、要介護2、318人、要介護3、247人、要介護4、187人、要介護5、134人、合計の1,733人でございます。10年後の平成37年の推計では、要支援1が272人、要支援2が194人、要介護1が404人、要介護2が383人、要介護3が265人、要介護4、237人、要介護5、122人、合計の1,877人となる見込みではございます。65歳以上人口が5%の伸びであるのに対して、要介護認定者数は8%の伸びとなる推計をいたしております。

介護度別の施設サービス及び在宅サービスの利用状況については、介護保険事業計画の中で推計をされており、広域圏全体でお答えをいたしますと、平成26年のサービス利用者のうち、施設居住系のサービスの受給者が2,168人、居宅サービスを利用されている方5,696人でございます。平成37年の推計値では、施設居住系が合計で2,443人、居宅サービスで5,756人と推計をいたしております。施設居住系では12.7%の伸び、居宅サービスでは1%の伸びと推計をいたしているところでございます。鹿島市だけの推計値がないため、平成26年度の実績とその伸び率で推計すると、平成37年の推計値では、施設居住系が合計で418人、居宅サービスが1,034人と推定をいたしているところでございます。

続いて、2点目の介護報酬引き下げによる影響についての御質問ですが、影響をどう把握しているのか、介護職員の確保についてということでございます。

議員おっしゃられるとおり、本年4月から介護報酬の改定が行われました。今回の改定率では、全体で2.27%の減額改定とされたところであります。

報酬引き下げの影響ということでございますが、鹿島市の介護保険の給付費を昨年同期と比較をいたしてみますと、件数、給付費ともに増加をいたしておりますが、報酬の単価改定により、その増加率は抑制されているという結果が出ております。

具体的に申し上げますと、平成24年と25年の給付費の伸び率でございますが、1.045倍の伸び、25年と26年を見ますと1.011倍の伸び、平成26年と改定が行われました平成27年の9月までの実績でございますが、1.0009倍の伸びと微増の伸びということになっております。

この結果を見てみますと、やはり昨年までの伸びと比較いたしますと、その伸び率がかなり抑制をされているのではないかと、こういったところに介護報酬の引き下げの影響が出ているのではないかとというふうに見ておるところでございます。

内訳を見てみますと、主に施設サービスと介護予防サービスが減少いたしております。今回の介護報酬の改定では、全体ではマイナスの改定となっておりますが、今後の地域包括ケアシステムの実現のために、中、重度の要介護者や認知症高齢者への対応のためのサービスの充実や介護人材確保のための加算や新設を報酬体系としてされておりますので、今後は、



効果的、効率的なサービス提供を行っていくという体制になっているのではないかとこのように考えております。

また、介護職員の確保の考え方ということでございますが、介護人材の確保については、国のほうでも大きな課題と考えられており、先ほど申しましたように、今回の介護報酬の改定でも、処遇改善加算や介護福祉士評価の拡大が行われたところです。これまでも処遇改善策がなされてきたところでございますが、今後も、能力、資格経験等に応じた処遇が適切になされるように、介護職員のキャリアパスに関する取り組みを推進していくこととされているところであります。

また、先ほど御紹介もありましたように、今回打ち出された一億総活躍社会の目標にも、介護離職ゼロの実現に向けて施設整備とあわせて介護サービスを支える人材確保の必要性を掲げてあり、先ほどおっしゃられたように、準備金200千円の貸出及び返済を免除する制度というの創設されるという報道もございました。私たちといたしましても、介護職員の人材確保については重要な課題と考えておまして、市長会等を通じ、その加算の体制、サービスの拡充などを求めているところでございます。

このような取り組みが今後も打ち出されていくことと考えており、人材確保策になるよう期待をしてその動向を見ていきたいと考えているところであります。

3点目の市が取り組むべき介護予防事業の方向性についてでございますが、介護保険法の改正により、要支援1及び2の介護サービスの一部であります介護予防、訪問介護と介護予防、通所介護が市町村が取り組む地域支援事業に移行されることとなりました。

平成27年10月現在、そのサービスを利用されている方は、介護予防の通所介護が111人、訪問介護が60人でございます。杵藤地区での移行は平成29年4月とされており、現在、その体制への整備や料金体系などの検討をするために、杵藤地区内の地域包括支援センターがことしの4月から定期的に協議を進めているところであります。

鹿島市といたしましては、これまでは生活支援のための軽度生活援助事業や、生きがいデイサービス事業など、介護保険のサービス以外の実施もしてきたところであり、これらのサービスも参考にしながら進めていく考えであります。

また、その考え方といたしましては、現在サービスを受けておられる方がサービスの低下にならないよう、また、適切なサービスを受けられるような体制の整備を図っていくことと考えております。全国的には既に実施している自治体もあり、これを参考としながら、今後は実施に向けて検討をしていきたいと考えておるところでございます。

4点目の地域包括ケア体制の構築についてでございますが、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員ということで御紹介いただきました。

国のほうでは、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けること

ができる社会の実現を目指し、総合的な施策を進めています。その具体的な施策の中に認知症初期集中チームの設置や認知症地域支援推進員の配置などが求められているところです。

認知症初期集中支援チームとは、医療、介護の専門職が認知症が疑われる人などを訪問し、必要な医療や介護の導入、調整や家族支援などの初期支援を行い、自立生活のサポートを行うチームとされております。平成30年度に全ての市町村に設置することとされています。

鹿島市では、認知症サポート医というのが必要になってきますので、その養成の状況などを見ながら設置に向けて準備をしていきたいと。この養成につきましては、国、県のほうで実施をされると聞いておりますので、そこら辺の養成の状況などを見ながら準備をしていきたいと考えているところであります。

また、認知症地域支援推進員も医療と介護の連携を図るために、先ほどのチームとあわせて相談支援を行うために配置をされるものでございます。これも平成30年度には全ての市町村に配置されることとなっておりますが、鹿島市では今年度、養成研修に地域包括支援センターの保健師1名が参加をいたしておりますので、これにつきましては、今年度中に支援員の設置を計画いたしているところであります。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

私のほうからは、佐賀国体の競技会場の誘致について答弁いたします。

まず最初に、2023年佐賀国民体育大会の開催実現に向けて、佐賀県が、仮でございますけど、長期のスケジュールをお示ししておられますので、御紹介をしたいと思います。

一昨日の片淵議員の御質問でも少し触れましたが、平成26年10月に第1期の県の準備委員会が設立されております。その第3回の準備委員会で基本構想が決定されました。そして、議員申されましたけど、今年12月24日に第2期の県準備委員会が発足をされます。そのときにあわせて、第1回の総会が開催予定をされまして、会長に県知事、顧問に県選出の国会議員さん、そして委員に市町の首長さんや、県、市町の議会の関係者、それとか学校関係者などが、いろんな団体から、約250名程度でございますけど参加を予定されております。この第2期の県の準備委員会は、常任委員会、そしてその下に専門委員会を組織されまして、国体開催まで開催準備に関する事項を検討していかれるということになります。

なお、この第2期の準備委員会でございますけど、開催が決定されます平成32年に実行委員会へ移行される計画でございます。

議員御質問の競技会場地選定に関する現在の取り組み状況でございますが、佐賀県が、県、市町の競技団体へ競技実施等の意向調査をされております。その結果、ことしの9月に県より鹿島市で実施をお願いしたいという競技種目として3競技が上がってきております。ただ

し、これにつきましては、まだ担当者の事務レベルの段階ということで御了承をお願いしたいと思います。

まず、国民体育大会の競技種目で、ソフトテニスを北公園で、アーチェリーを鹿島市の陸上競技場で、それと、軟式野球を鹿島市民球場でということで開催をお願いされております。ソフトテニスにつきましては嬉野市と共催ということで、あとアーチェリーと軟式野球につきましては、競技団体とのこれからの協議次第ということになってまいります。

次に、全国障害者スポーツ大会の競技種目では、アーチェリー、これは同じく陸上競技場、これは1種目でございます。

なお、県のほうから、今後、競技団体やほかの市町との調整の中で、さらに実施の検討を依頼する競技が出てくる可能性があるということでございます。

今後の予定でございますが、国体の競技種目、これが平成29年3月に日本体育協会国体委員会で決定をされる予定でございます。ちなみに、第31回の若楠国体の正式競技は33種目ございました。昨年、ことし、長崎国体、わかやま国体の正式競技が37競技ということで、若楠からは4競技ふえているという状況でございます。

競技会場の選定につきましては、これは平成29年9月に県の準備委員会の常任委員会より、まず第1次選考が行われ、その29年9月に内定というふうなスケジュールになっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

それでは、これより一問一答により進めさせていただきます。

高齢化によって、いわゆる我々団塊の世代が75歳を迎える時期については、人口そのものとしては、鹿島市全体について2,500人程度減少をするということで言われました。しかし、65歳以上の高齢者人口は約470名程度、467人増加をして、高齢化率というのは現在の28.6%から32.8%、非常に上がる。そういった形で人口が減少して高齢化と、いわゆる高齢者を支える人口が減った中で、介護を支える介護現場というのは非常に厳しくなると思っております。

これがいつまで続くかということ、団塊の世代を越えて37年まではそういった形で、37年を過ぎたら減少傾向になるとか、施設整備についても非常に難しいと思うんですけども、ちょっとお尋ねをしたいんですけども、現在、特別養護老人ホームというのは非常に費用が安くて、そして、在宅介護では、自宅でどうしても面倒見れない、お世話ができない。特に寝たきりに近い要介護5というのは、要介護4、5という状態が出たら、もう自分の家ではお世話できないということで施設に頼らざるを得ないわけですけども、そういった形で、

そういった認知症の方もふえて希望者が非常にふえているというふう聞いております。

そういった中で、全国の入居待機者は52万人と、こういう報道をされておりますけれども、佐賀県でも、去年の4月に施設に紹介した時点では入居待機というのは4,600人というふうに、これは佐賀新聞に報道されたと思うんですけども、これは鹿島市の施設、その4,600人の積み上げとして、恐らく市内の各施設に紹介をして、市内でもそういった根拠というものもあるだろうと思うんですけども、鹿島市の施設サービスとか在宅サービスで、どうしても自分のうちでお世話できないから特老に申し込みたいと申込書を出されていると思うんですけども、そういった申し込み状況からして、あるいは介護度の認定度、あるいは介護4、5の認定状況とか、家族のそういったどうしても見れないという状況からして、どのような状態、鹿島市の特老とか、あるいは病院の老健施設、そういったグループホーム等の、いわゆる在宅、施設サービスの受け入れ施設が入居状況がどうなっているのか、非常に心配をしているわけですけども、こういったことで、鹿島市のそういった受け入れ状況が、待機者がどのくらいおるのか、ちょっとわかっている範囲でお尋ねをしたいと思います。

そして、もう1点ですけども、本年度から佐賀県のゴールドプランというのがスタートしているんですけども、特別養護老人ホームは、今後こういった増加傾向にあるけれども、もう一定量は施設整備としては整っているから、もう新設はしないよと。しかし、こういったふえることに対して介護の中身の充実を図るために、中身を充実して対応するというふうな方針がなされておりますけれども、こういった全国の状況なり、実際の入居待機の状況からして、こういった方針というのが変更ないのか。今の佐賀県のゴールドプランというのはこういったところまで見越したところで、こういった方針を打ち出されているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

佐賀県で待機者が4,600人ということで御紹介をいただきましたけれども、これは鹿島市での利用申込者数というのは、現在、介護保険事務所からの資料によりますと、鹿島市内での施設申込者数は143人となっております。また、この数については、ほかの施設に入所をされたりしておられる方も含みますので、実質的にはもう少し数が減るのかなということで考えております。

それと、あわせて、待機者の方を要介護3以上で、かつ在宅で即時入所希望の方というのを調べますと、24人というふうになっております。

それと、佐賀県の第6期さがゴールドプラン21でございますが、確かに特別養護老人ホーム等の新設整備というのは、今期のゴールドプランの中では整備をしないとされております。

その計画の中では、ショートステイの定床化を図る、ショートステイのベッドを定床化とすることが計画をされております。県内に配分をされているということです。

また、地域密着型の施設については、県ではなくて介護保険者の認可により施設整備がされることとされておりますので、居住系の施設ということで、そういったところで整備をされていくという形になります。

今後につきましては、在宅化サービスや施設サービスの組み合わせとか、在宅医療の連携などを推進していきながら、地域包括ケアシステムというものを構築しながら、できるだけ地域で生活できるようにということで、そういった体制を整備していかないといけないというふうに考えているところであります。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

施設の申込者等から要介護3以上の方でどうしても家で対応できないという方で、申込者、入居待機者143人、これも私もずっとあちこち聞いてみたので、本当の待機者というのは、もう申し込んでも非常に何カ月もかかるからといって、申し込みを1カ所だけじゃなくてあちこちに、2カ所、3カ所手を広げて出してあるから、いざ順番が来て入ってくださいよ、入れる状態ですよと言われても、そのときはおられないというような形で、本当の入居待機者というのが実情がつかめていないようです。140名ですけれども、実態はその半分程度なのか、3分の1……施設でさえそこら辺が十分把握されていない状況、しかし、今、介護の地域包括支援センターで、そういった形でいろんな——どうしても重度の方、要介護3以上の方で対応できない方で急いで入居を探しておられる方というのは24名おられるということで、やはり市民の皆様は非常にそういった入居待ちがおられるということなんです、24名です。

こういった形で入居を申し込みをして待機しておられるんですけれども、入居申し込みをしてから実際入られるまで、現実としてどのくらい、いろんな施設、お聞きしますと、もう早いところでは数週間でよかけれども、何カ月、あるいは1年待たされるというふうな状況を聞くんですけれども、実態として、本当に必要な方がどのくらいで入居されているのか。そこら辺で本当の市民の皆さんの困りぐあいというのがわかるんですけれども、大体どのくらい——把握していたらお願いしたい。一般論でも結構ですけれども、よろしく願います。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

施設申し込みから入居までの期間の御質問でございますが、これにつきましては、一概にどのくらいということはないようでございます。というのが、入居の優先順位というものが、国のほうで指針が定められておまして、その申し込みをされている方の介護度や家族の状況、住居の状況などに応じての判断ということになります。施設によって入所の優先基準が定められ、判定会議などにより入所の優先順位を決められておまして、議員おっしゃられるように、別の施設におられて、また次の施設を申し込みとか、介護度が進んだらというようなことで申し込みをされている方も中にはいらっしゃるということでお聞きをいたしておりますので、一概に申し込みをしてからどのくらいたてばというようなことはございません。以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

そういった介護度に応じて申請したからといって申請順じゃないわけですね。実際そういったいろいろな今御紹介があったように、介護度が重たくて、どうしても家族で見られないという、そういった状況を、いわゆる第三者から見て公平な立場でそういった入居検討委員会の中で決められるということで、早く出したから早く順番が回ってくるということじゃないんですけれども、しかし、一番困っておるのは要介護3ぐらいで、要介護4というのは、もうほとんど身の回りから食事の世話から自分で一人ではできないから、いわゆるプロの人にお世話にならなくては生活できない方が要介護4。要介護5というのは、もうほとんど寝たきりの状態ですから、当然プロにお世話になられる。そういった4、5の方は優先的に入られるわけですが、要介護3でも非常に認知度が進んで、ある一定のお世話をしてもらわないと生活できない、そういった方が結構いらっしゃるわけですね。さっき介護度の状況を聞いていきますと相当な方がいらっしゃいますが、要介護4、5の方が現在でも320人ぐらいいらっしゃいますね。そして、これは重度の方が321人ぐらい——要介護4が187人、要介護5が134人ということですから、320人程度がいらっしゃる。しかし、施設としては非常に少ないと。

そしてもう1つ、後回しされる、いわゆる中度の方、要介護1、2、3と。でも、一部世話していただければ自分の家でも生活できるといっても、ほとんどの方が勤労世帯の中で高齢者が一人残されている状態で、非常に仕事をしておられる方は介護離職をせざるを得ない状況。だから、こういった方も順番待ちというのはおろそかにできないわけですが、こういった方が非常に入居を希望されている。しかし、順番がどうしても後回しになってしまうから、そういった介護離職に追いやらざるを得ない状態じゃなかろうかというふうに思うわけですね。だから、そういった面で非常に難しいところなんですけれども、施設をふや

せばそれだけ介護職員がいるのかというと、先ほど言いましたように、介護職員の採用というのは非常に厳しくて、どこも困っておられる。そういった中で、施設をつくるにしても、先ほど介護報酬の引き下げで非常に経営が難しくなっているから簡単には手は出せないというふうな状況だろうと思いますけれども。

それでは、次に、時間の都度で進めさせていただきたいんですけれども、いわゆる介護報酬の引き下げでどういった影響があるかと、先ほど御報告がありましたように、昨年4月から2.27%引き下げられたことによって、この引き下げはいろんな介護職員の処遇改善加算等に、そういったところに振り分けるために全体的に引き下げをなされておるんですけれども、やはり介護事業者全体の経営の中身見ますと、ほとんどいろんな職員人件費等、そういった介護費用がふえている中で、収益というのは伸びていないというような方が、ほとんど0.1%ぐらいしか伸びていないということで、現実には非常に経営は苦しくなっているんじゃないかというふうに思うわけですね。

そういった形で、介護労働者というのは身体的に大変重労働で非常にきつい職業であるわけですけれども、その割には非常に低賃金であるということで、これが職員確保の一番困難な要因の一つになっているわけですけれども、介護職員の給与水準が、ほかの産業と比べてどの程度の格差があるのか、そういうふうに心配があるわけですので、そういった介護現場の非常に低い低いと言われるけれども、一般の産業と比べてどの程度の格差があるのか、把握されているのであれば、ちょっと御紹介をお願いしたいと思います。

また、介護職員の処遇改善、これについても、平成23年度までいろいろな介護職員処遇改善交付金というような形で、体制加算じゃなくて交付金の形でずっと数次にわたってなされてきたんですけれども、これがなされてきたにもかかわらず改善されていなくて一向にこういった問題があるということなんですけれども、こういった交付金を交付されているんですけれども、それに対する実績報告等というのは求められていると思うんですけれども、そういった形で、効果検証というか、実際、交付金が交付されて処遇改善がなされたかどうか、検証がされているのかどうか、これをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

介護職員の給与水準を把握しているかという御質問でございますが、鹿島市内での給与水準の把握をいたしておりませんが、国の調査による賃金構造基本統計調査というものがございます。これによる全国的な数値で申し上げますと、平成23年の産業計、全産業の賃金の平均が296,800円、福祉施設介護職員の賃金が202,800円で、この差額は94千円となっております。平成26年の調査では、産業計が299,600円、福祉施設介護職員が207,800円となっております。

差額が91,800円となり、わずかですが、その差は縮んでいるところでございます。

次に、介護職員処遇改善交付金の効果はということでの御質問でございますが、介護職員処遇改善交付金につきましては、平成21年度に介護職員に賃金月額15千円引き上げの経費を事業者に交付されたものであります。平成24年3月までの時限措置とされたもので、全国平均で83%の事業所が交付を受けたという報告がっております。その効果につきましては、国の調査によると、介護職員の平均給与額が15千円増加したとされているところであります。交付金については23年度で終了いたしまして、議員おっしゃられるように、24年4月からは介護報酬に加算する介護職員処遇改善加算という制度に変わっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

国の調査によると、介護職員平均給与15千円、交付金のその当時のデータとしているんですけども、実態としては、単年度単年度の交付金の支給で、これは職員の本当の本俸への引き上げにはつながっていないのじゃないかというふうに思うんですよね。というのは、この交付金制度そのものがいつまで続くかわからないと、そういった状況で、介護事業者にとってみれば、本俸を上げたらやめるまで面倒——交付金がなくなったから10千円下げますよと言ったら、もう介護職員さん、やめていかれるわけですから。だから、ほとんどの実態としては、いわゆるボーナスとか、あるいは一時金的な措置でされている。ただ、この交付金を採用されたところには、いわゆる基準年度と比較してどうだろうというのは、確かに15千円交付金として実績が上がると思うんですけども、実態の本俸としては改善されていないんじゃないかと、根本的にはやっぱりそこら辺からの改善が必要じゃないかと思うんですけども。

それでは、お尋ねをしたいんですけども、交付金制度がなくなって、加算制度に今年度4月からは変わりましたということなんですけれども、加算制度を申請している事業所というのはどのくらいあるのか、把握しておればお願いしたいんですが。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

鹿島市内で申し上げますと、45事業所中、現在42事業所が申請をされているということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）



9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

45事業所のうち42ということで、ほとんどの事業所、3事業所がこういった制度がありながら、基準等があってできていないだろうと思うんですけれども、本当にこういったあれが、実際、今回の体制加算では12千円程度の引き上げ、前回の15千円に対して12千円ということで非常に期待をすところなんですけれども、先ほど民間の企業等、一般の企業と比べた場合に、やはり90千円から100千円くらい平均月額で下がるといった形で非常に低賃金で困っておられると。採用された非常に若い方はそれなりにいいんでしょうけれども、これを、勤務経験数を重ねられて、お子さんを持って小学校、中学校、高校にやるときに、非常にやっぱり給料が安く、どうしてもきつい。だから、そういった形で産業あたりに逃げられておるんじゃないかというふうな、やっぱり給与体系、根本的な体系を議論する時期に来ているんじゃないか。

今回、先ほど紹介がありましたように、いわゆる一度、子育てのため、育児のために退職された方を引き戻そうといった形で200千円、5年間勤めればもう返さないでいいですよというような優遇措置等もしているんですけれども、給与体系そのもの、いわゆる現在働いていらっしゃる方の改善というのが望まれるわけですから、42事業所ある、出てきたということですので、来年度あたり実績報告が出てきたところで、ぜひとも効果検証をして、本当にこの制度が、効果な、実効ある政策になっているのか、検証をぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、次の質問に移りたいと思うんですけれども、介護予防事業の方向性については、全国の取り組みで、もう既に30年度までに全市町村の取り組みになって、もう早いところでは今年度から取り組んでおるわけなんですけれども、そういった面で、予防事業、地域支援事業でやられる予防事業の新たな取り組みというのが、はっきりした姿が見えないものですから、そういった事業者あたりも困っておられるんじゃないかと思うんですけれども、そして、現在の要支援1、2の、いわゆる訪問介護、あるいはデイサービス、そういった予防事業がどう変わっているのか。現在のやっておられる事業者さんにとって何ら今までと変わらないのか、変わるとしたらどういうふうになるのか。そして、それプラスの新たな事業をどういったものを考えておられるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

地域支援事業、現在の予防給付、介護予防給付から地域支援事業に移行するのは、通所介護、いわゆるデイサービスと訪問介護、訪問ヘルプのサービスの2種類で、そのほかのサー

ビスは現行どおりの予防給付とされております。

地域支援事業に移行した2つのサービスの提供体制ということでございますが、これまでサービスを受けてこられた専門的なサービスを必要とされる方には、これまでどおりの専門のサービスを提供するという形になります。専門的なサービスを必要としないとされる方には、NPOや民間事業者による生活支援や住民ボランティアでのサービス提供というのが想定をされております。また、住民主体のコミュニティーサロンや交流の場などが想定をされております。ここら辺については、まだ、先ほど申しましたように、どういった方がこれまでどおりの専門的なサービスを提供するのかということこれから決定していくような形、検討していくような形になるかと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

はい、ありがとうございました。

現在、デイサービス、あるいは訪問介護を現行、利用されている方、特に機能訓練施設を備えて、そういったリハビリ等をやっておられる施設については、そういった形で現行のままいられるということなんですけれども、そしたら、あとのそういった機能訓練をやっていない、いわゆる通常の一般の、お集まりして、ちょっとおしゃべりして食事をして入浴して帰られる、そういった通常の機能訓練を伴わないデイサービスというのは、今までの地域支援事業、いわゆる元気づくり高齢者事業のデイサービスをやっておられるんですけれども、それとの関係というのはどういうような形になっていくんでしょうか。

現在、施設、JAとかNPOとかで事業経営をやっておられるんですけれども、そういった方も含めて、そういった一般のNPOとか、地域密着型のそういったところに移行することですけれども、現在、そういった事業をやっている方への影響というのはどういった形になるのかですね。

そして、要支援1、2を市町村事業にすることによって鹿島市への影響はどういった影響があるのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

事業所への影響ということでございますが、先ほど申しましたように、専門のサービスを必要とされる方については現行のサービスを提供することとなっております。

また、それ以外のといいますか、専門的なサービスを必要とされない方については、国の

ほうでは多様なサービスということで、現在定められている、例えて申し上げますと、デイサービスの基準というのがございます。職員とか施設の基準がございしますが、それを緩和したサービスということで、人的、施設的な基準を緩和したサービスを提供してもよいという形になります。また、住民主体による支援を行ってくださいと、そういうのが先ほど申しましたNPOやボランティアのサービス提供という形になろうかというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、鹿島市ではこれまでも介護保険の対象外の方に生きがいサービス等の事業だとか軽度生活支援事業、訪問ヘルプとかデイサービスの事業をこれまでもやってきておりますので、そういったことノウハウを使いながらやっていければというふうに考えておるところでございます。

それと、市への影響ということでございますが、これにつきましては、これまでも地域支援事業ということで介護保険の財源を使ってやっておりますので、今後も総合事業については、移行した事業につきましては、介護保険の財源を使っていくことになっておりますので、今期の介護保険事業計画の中で費用等については算定をされておりますので、その財源を使って事業を進めていくことになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9 番角田一美議員。

○9 番（角田一美君）

要支援1、2の方は約500名近くおられるわけですね。そういった方の、それと、今までせつかく機能訓練して、いわゆる介護度が増さないように、地域で生活ができるように、予防を中心とした事業を弱体化しないような形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。これまで取り組んできた予防事業というのは何だったのかと。現在、要支援1、2の方の、いわゆるサービスやっているやつが、NPO等、あるいは任意の団体等に委ねることによって、いわゆる現在やっている基準——施設基準というの、運営基準というのを緩和してやりやすいような形。そうすると、結局、いわゆる同じ介護保険から出られるんですけども、基準に応じたサービスの利用料金というのが当然安くなってくると思うんですね。そうした場合に、やっぱり現在やっている施設の利用者というのは非常に困ってこられると思いますので、そこら辺、早く方針を出して、どうやられるのかですね。だから、基準を早くつくって、そういった現行の予防事業が弱体化しないような形で、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、地域包括ケア体制の中で、いわゆる認知症初期支援チームと認知症支援推進を30年度までに——国が30年度までにはぜひということで、鹿島市も30年度までということなんでしょうけれども、認知症専門医の、そういった養成とか支援員の養成、そういった形で30年になるということですが、現実には非常に要介護の低い1、2、要支援1、2の中

にそういった認知症の方がおられて在宅でしておられているのは非常にやっぱり限界が来られて、いろんな、世の中でも家族に対する虐待とか、そういったものが非常に問題視されて事件が起きておりますので、そういった形に、初期のいろんな認知症をされた方での地域の接し方としてのいろんな認知症サポートについては、先日、杉原議員から質問があったから省略したいと思うんですけども、非常に養成は着々とされてあると言われるんですけども、実態は、認知症にかかった方は家に閉じこもられて家族の方は非常に困って、仕事に行くときには、もう外に出られたら地元の方に迷惑をかけるもんだから、玄関の鍵を閉めて、もう押し込めて仕事に行くと、夜の7時、8時まで押し込められて。また、そういった形で家に閉じ込められると、どうしてもやっぱり軽度の方でも認知症は重度になってくるわけですね。そうすると、昼間は寝て、昼夜逆転して夜徘徊されると。そして、勤劳されている家族の方も夜は面倒見切れないというような形で、やっぱり夜も寝なくて、家族もそういった世話をして仕事に行くというふうな形で、どうしても余儀なく離職せざるを得ない状況ですので、こういった軽度についても、十分地域ケア体制を早期に取り組んで、特に初期認知症の早期診断、それから初期での早期対応で重度にならないような対応、これはもう求められておりますので、よその県あたり、市町村を見て、もう早くから、27年度から取り組んでいるところがありますので、そういった形で早期に取り組んでいただくことを要望して、この項目は終わりにしたいと思います。

それから、もう1つ、住民主体の参加の、そういったところで、地域で支えてもらうと簡単に言われるけれども、実際どうしますかと言ったときに、その回答はなかなか出てこないんですよ。その受け入れ体制の一つとして、いろんな——NPOとかJA団体とか婦人会とか地域の老人会とか、あるいは元気づくり高齢者事業の生きがいのための、そういった考えるわけですけども、まず、そういった体制をするためには居場所づくりというのが必要なんです。これがもう、居場所づくりとか集いの場づくりについては、ほかの先進県を見てもみますと、どんどん二、三年前からこの方針が出されたときから取り組んで既に着々と進んでいる。この点、鹿島はちょっとおくられているなというふうな感じをします。

こういった高齢者の体力づくりのロコモの運動者の教室をやったけれども、教室に参加されたらやめられる方が多いと。ロコモ教室参加された方は、効力が非常によく、腰が痛くて歩き切らんやっ人が、この教室に参加して非常によかったと喜んでおられる方がふえつつあるわけです。市のほうで応援体制というか、鹿島市報あたりでもそういったグループを紹介していただいているんですけど、もう一步、そういった市民全体の運動広がりをするためには、杉原議員とか福井議員からも紹介がありましたように、やはり指導者の体制づくりです。まず、指導者をつくって、それを市内の全地域に浸透するように、そして、地域でみずから運動されるような体制。

だから、最初の取っかかりとして、そういった指導者養成講座をやって、そして、公民館

とか各施設に送り込む指導者の養成をして、そして、そういったどこに送り込むといった体制、会場の世話、それから、そういった指導者に対する謝金、そういったものを市町村がもう積極的に財政支援をして取り組んでやっておられます。そういったやつもぜひ取り組んでいただきたい。

今のロコモ教室なりいろんなのを見ていると、参加者から500円徴収されている。それは何かというと、指導者に対する謝金の財源として、やはりよその市町村を見ますと、これが全市町村にみずから運動する体制にするまで、そういった指導者の謝金を助成したり、会場については、市町村の生涯スポーツと保険健康課と連携して、施設についても、そちらのほうで、市のほうで確保して、週1回、月4回ぐらいの各地区お世話を、今、地区の公民館を見ますと、ほとんど元気づくり高齢者事業の方のスポーツで埋まってなかなか入れない。そこを調整して、介護予防のためのそういったことで、先日、日進市の取り組みあたりありましたけれども、支援をぜひ取り組んでいただきたい。

それから、居場所づくりについても、日進市では御紹介があったように、そういった6地区の福祉会館を、午前中、ロコモ運動教室に会費を取らなくて誰でも申し込みなしでその日ぷらっと行って参加して、午後はカラオケをやったり、それから、ぷらっとホームというのを、各施設、各地区の空き家とか車庫とか、いろんな空き店舗、そういったところを利用して地域の住民の皆さんが歩いて行ける範囲内にぷらっとして誰でも行けるわけです。そして、そこでいろんな話とか体操をしたりして遊ぶ場所、そういった場所。そういったぷらっとホーム事業という居場所づくりに対して市町村が助成をしております。個人の空き家なり、そういった施設をちょっとした改修したりする改修費用を補助したり、そして、運営する、水道光熱費とか言いますから運営費の補助をしたりとか、そういった補助をやったりとかです。

これまでも各地区を回りますと、そういった要望は非常に強いので、そういった形で、ピオはつくったけれども、元気な老人しか行かれんじやろうか、もう私も免許証をおとられたら者はどがんすつぎよかとかいとか、よく地域で聞かれます。そういった方々が、いわゆる介護度が増さないように地域で歩いて行ける範囲内での居場所づくり、そういったものにぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その考えについて質問をいたします。居場所づくりについて、どういうふうに取り組む考えなのか。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

先ほど御紹介ありましたように、今議会でも何回かお答えをさせていただきましたが、地域包括支援センターでは、生活支援や介護予防サービスの体制の準備ということで、市内各

地で行われているサロンや会食会、またグランドゴルフの軽運動など、どのような団体が活動されているかというのを調査いたしたところです。これにつきましては、市内各所で300を超える団体やサークルがあります。当然、語らいで自主的な運動や会合をされて、趣味の会をされている数もかなりございます。まずはそういったところを地域的に歩いて行ける場所で実施をされていると考えておりますので、こういった活動がどのようにされているのか、また、例えば、それに行っていない方をどういった形で参加していただけるのかということ、をまずは進めていきたいと思えます。

鹿島市にも6地区の公民館がございますので、今、ロコモの運動教室もやっておりますが、それをどういった形で進めていけるのかということで、今回、今までは各地区の体育館での実施、3カ月ごとの実施ということで、今後については、前もお答えをいたしましたように、指導者の養成も検討をいたしておりますので、そういったところで、どういった形でできるのか。当然私どもといたしましても、歩いて行ける場所でそういった活動ができればいいというのは考えているところでございますので、まずは、今実際に行われているサロンだとか会食会、そういった活動が御支援をできればというところで考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

ちょっとやっぱり鹿島市で取り組もうとすると、先進で取り組んでいるのとちょっとずれているような気がします。そういった形で、ぜひとも取り組んでいただきたい。

それで、最後になりましたけれども、国体の会場として今いろいろ競技団体意向調査をして、鹿島市に対しては、北公園でのソフトテニス、それから陸上競技場でのアーチェリー、それから市民野球場での軟式野球、こういったものが打診されているということですので、ぜひ鹿島市で取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市長、これについての今後の取り組み、ぜひそこら辺の取り組みについての考え等を聞かせていただければ幸いです。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたします。

この競技につきましては、正直さつき課長がお話をしていましたように、確定的ではない部分がございますよね。時間がないと言えないけれども、検討の時間はあることはあると。市としてやらないといけないことは、どれだけの競技に十分な施設を提供できるだろうかということが一番のポイントだと思いますよね。

さっきお話があったように、陸上競技場とか市民球場、これは大変すぐれたといいますか、立派な施設があることはあるんですけども、ある部分についてだけ、ちょっと足りない部分があると。例えば陸上競技場で言えば、トラックが一部がちょっと使い過ぎたと言ってもいいのかもしれませんが。この辺の言葉で言うと、そげてしまっているという部分がありますし、修理をしないとイケないとか、それから、陸上競技場の場合は、あれ、深さが少し足りないというのがあるんですよね、芝分の部分が。そういうことをどうするかとか、それから野球場で言いますと、ちゃんとしたバックスクリーンになっているかどうかとか、いろんなことがございますので、きちっといい競技場ですよと言えるような体制を整えると。

現在やっていますのは、陸上競技場は1種、2種、3種というような認定がございますので、最小限といいますか、現在あの競技場が当初目的をしておりました3種の認定をとるということを念頭に置きながら、事務的には作業を進めているものと私は承知をいたしております、そういう必要な行為をやりながら、御希望にといいますか、実施について、応えられるように対応していきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松本末治議員。

**○11番（松本末治君）**

皆さんおはようございます。私個人的なことで御迷惑をおかけいたしますが、喉の調子がまいちでございまして、聞き取りにくい点があるかと思いますが、御容赦のことお願い申し上げます。

私は、鹿島市が人口3万人を割り込み、これからの10年間で正念場だと感じております。今回、12月議会一般質問は、通告で大きく1つ、少子・高齢化社会日本での鹿島市の今後の方向性についてということでありまして、小さく1つ、鹿島市の1次産業の方向性、2つ、鹿島市の教育の方向性、3つ、鹿島市の社会福祉の方向性の3つとしておりましたが、1つ目の1次産業の方向性についての質問は、先日、中村和典議員が、また先々日、福井議員、その当局の答弁内容を聞いておりましたら、類似してくる可能性もあり、今回割愛したいと思えます。また、3の鹿島市の社会福祉の方向性についての質問も、先日、杉原議員への当局の答弁内容と類似してくる可能性もあり、これについても割愛をいたしたいと思えます。勝手いたしますことをお許しく下さい。

1-3の件でどうしても部課長さんが答弁をしたいと申されましたら、3月議会で松本末治がまた質問をしたいと思いますので、そのときお願いいたします。

そこで、2つ目の鹿島市の教育の方向性について質問をいたします。

答弁を求める数値データについては、本当に古く昭和30年から調査いただき、ありがとうございました。先般、日本再興の鍵は教育にありと、大きい見出しの月刊誌がありました。義務教育を充実させ、格差解消をとあります。日本の小学校、中学校、高等学校の先生の忙しさは世界レベルで見て、尋常ではありません。いじめ問題、生活指導、進路指導など教えること以外の雑用が多過ぎて授業に集中できない、その猛烈な忙しさで精神のバランスを崩す先生も年々ふえている。これはフィンランドのことで載っておりましたが、フィンランドの学校で授業以外の業務が一切なく、先生が教えることに専念している。つまり、自分たち教師の仕事はきちんと教えて、しっかりした学力をつけることだ。フィンランドの教育は20年くらい前まではぼろぼろでしたが、教育改革に予算を集中的に投入しました。教師の待遇を弁護士や医師の水準に引き上げ、小学校初め全ての学校で教師を修士号以上にしました。これは国政であり、鹿島市独自で何とかなる問題ではないことでしょうか、教育長、どういうふうに思われますか、お伺いをしたいと思います。

古い昭和30年代のデータをお願いいたしましたのは、私の孫が今、七浦小学校4年生で、七浦小学校は分校がありますので、本校区と分校区に分かれております。分校は2年生まで、3年生からは本校と一緒になりますけれども、その孫の4年生が本校区11人、分校区8人、19人と聞き、また、来年春の新1年生が七浦地区で一番大きい部落、はっきりした数字ではありませんけれども、250戸ぐらいの飯田区に新入生が1人もいないというようなことを耳にし、あの飯田区、私の同級生たちを考えますと、飯田区だけで1クラス50人近い生徒がいたと思ったからであります。

そういうふうなことで、まず今回の第六次鹿島市総合計画ということで、第4章、教育文化の向上関連で質問をいたします。

1の幼児教育で、幼稚園等への運営支援、また保護者の経済負担の軽減とあります。これについてどれぐらいの予算計画がなされているのかをお尋ねいたします。

それから、2番目の学校教育で、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子供を育て教育推進ということがあり、ここで郷土芸能・地域の祭りへの参加など、また地域と学校の連携などについての推進をどういうふうにされていくのか、お尋ねをいたします。

もう1つ、これはまたよその県になるわけですがけれども、いろいろ雑誌を見ておられますと、「秋田県、学力の奇跡 最下位から日本一へ」ということがありました。早寝早起き朝ごはんでは成績は上がりません。早寝早起き朝ごはんでは成績が上がるなら、お相撲さんの学力が日本一なんですよ、秋田の義務教育に革命を起こされた男の方がそう言って笑われたとありました。



この秋田県東成瀬村、村民わずか2,676名、この村が今、学力日本一の村、8月25日に文科省から発表された2015年の全国学力・学習状況調査、全国学力テストですね。これにおいて小学生の成績が8年連続で全国1位だったのが秋田県、その秋田でもトップレベルと言われるのが村内唯一の小学校、東成瀬小学校、生徒数123名、これは先ほど孫のことで触れましたけれども、七浦小学校が128名です、平成27年。123名ということなのですが、「探求型の授業です。100点の子供も0点の子も伸び伸び意見を言い合える授業を目指しています」という東成瀬村教育長、鶴飼孝様の言葉のようです。子供たちがみずから問題意識を持ち、意見を交換できるよう授業は導入、そして展開、それに振り返りの3段階構成になっていると。導入で課題を示し、展開で生徒が意見を交換し、最後の10分程度で何を理解し、何ができていなかったかを話し合う振り返りを行うと。子供たちの考えや思いをまとめ、理解へとつなげていかねばならないため、教師の力量が問われることになる。2007年、43年ぶりに再開された国による全国学力テスト、小学生は秋田県が1位、福井県が2位、中学生では福井県が1位、秋田県が2位となり、現在に至るまでこの両県がトップの常連となっている。福井県はわかるけど、秋田県がどうしてトップになったのかと。秋田と言えば、過去、自殺率全国2位、完全失業者率全国16位、65歳以上高齢者率全国1位など、貧困問題や高齢者問題で話題に上がることが多く、従来、学力が高いというイメージは全くなかった。1956年、昭和31年ですけど、戦後初めて実施された全国一斉学力テストで、小学生は国語、算数とも最下位の成績だったということです。

一方、福井県は戦後から一貫して成績上位県、失業率の低さ、出生率の高さも注目を集め、県民の幸福度ランキング日本一となり、今、地方再生のシンボリック的存在となっている。その背景として、福井県は産業が少ないため、子供たちへの教育こそが財産だという思いが地域に強く共有されている。地域、学校、家庭が一丸となって子供たちを見守る雰囲気がある。

秋田県教育長、小野寺様は徹底した現実主義者、モットーとして先生が変われば生徒も変わる、もう1つ、改革には金が必要、2つのモットーを持っておられるということでありませう。教師の最大の仕事は何と言おうと、生徒一人一人に彼らが自己実現できるだけの学力と成長とを保障してあげること、そのために教師が教科力をつけ、わかりやすく魅力的な授業をすれば、生徒は必ずついてくる、そして学力は上がるということがあります。

私は、なかなか理解、納得できにくいところもありますけれども、これについても答弁をどちらかにお願いして、総括的質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

お答えいたします。

まず最初に、先生方のことについてお話がございました。多忙化とかいう話もありました。

そういったことについてお話をいたします。

確かに学校現場が多忙化であるということは最近よく言われていることであります。私自身も仕事が終わって、少し遅くなって帰るときに、西部中の近くを通ったり、あるいは鹿島小学校の近くを通ったりいたしますけれども、6時半とか7時とかまだ明々と電気がついて、車が結構たくさんとまったりしております。それだけ見ても先生方、かなり長時間働いていただいているなということを感じている次第であります。それが昔からずっとそうであったかということ、私自身も実際長くおられるというのがふえたんじゃないかということを感じております。県全体でもそういうことについてはしっかりと見直しをしていこうということで取り組んでおります。

例えば、県レベルでも多忙化対策の委員会というものをつくりまして、何かいい方法はないか、あるいは学校のほうで取り組んでいただいて、成果が上がったもの、どういうものがあるかというような調査とか報告をしております。そういった中で、いろんな方法を報告していただいておりますけれども、例えば、よく最近言われておりますけれども、チーム学校と、いわゆる1人で抱え込まないで、みんなで協力し合いながら取り組んでいこうとということでございます。

それから、例えば、これまで先生方が取り扱っていただいております校納金の管理については、これまでは学級担任が子供たちから金を集めて、そして自分の責任で金庫に保管をして、そしていろんなところに支払うというような仕事をされておりましたけれども、こういったものは、例えば、事務職員にお願いをして処理をしていただく、事務の方のほうに預けておまして、そして業者等が請求に来られたときには、その事務の先生が支払いをする。そして、その残りの金額あたりもきちんと精算をするというような仕事を手伝ってもらうと、そういったことが最近では学校のほうでかなり広まっております。

あるいは、パソコンが教職員1人1台ずつ配布されておりますので、電子化によってできるだけ職員の負担を減らそうということも行っております。一つの例ですけれども、職員会議でいろんな資料をつくるわけですけれども、これを電子媒体にいたしまして、その電子媒体でパソコンの画面でその資料を見ることができるようになります。そうすると、印刷をする手間が省けるわけですね。しかも、紙代が安くて済むと、そういうこともやっております。

それから、授業とか学級経営に関して、これも1人の先生ではかなり大変でありますので、複数で対応すると。チームティーチングという形で子供たちに当たるというようなこともやっております。

そういったことを学校独自でやっていただいておりますので、そのほかにもっと方法がないかどうか、これは教育委員会としても検討していかなくてはいけないというふうに思っているところでございます。

国、あるいは県のほうでしていただきたいことはいろいろあるわけですが、例えば、35人学級を推進していただいて、教職員の数をふやしていただきたいと、このことについてはずっと前から県を通じて国のほうにもお願いをしております。そしてまた、私個人的な話になりますけれども、県の教育長さんと会ったときなどには、県単独で何とかできないでしょうかというようなこともお話ししておりますけれども、なかなかこれはいい方向には進んでおりません。今後もいろいろとお願いはしていきたいというふうに思っております。

それから、授業のことについてお話をいただいた部分がありますけれども、学力をつけるためには、やはり子供たちが考えることは絶対必要だというふうに思っております。おっしゃいましたように、目当てをつくって、そして展開の中で子供たちが意見を出し合って、そして最後には振り返る、そういった授業につきましては今推進をしているところであります。特に展開の部分で子供たちが意見交換をするということは非常に大事なことだというふうに思っております。これまでは——これまではというよりは、昔は先生がとにかく話をされて、黒板に書かれて、それを一生懸命写すというような授業が、私たちが小学校、中学校の時代は多かったわけなんですけれども、やはりこれから先は子供たちがしっかり考えて判断して意見を出し合う、発表させるということが非常に大事かというふうに思っているところであります。

最近、よく話がされておりますけれども、アクティブラーニングという言葉がございます。これは子供たち自身が課題を発見して、そして解決に向けて子供たちが主体的に、そして協働的に学ぶ学習であります。各学校で意識して取り組んでいただいております、教育事務所のほうでも西部型授業という形で一つの例を示していただいて、それを広げていただいているところであります。

例えば、どういうものかと申しますと、先ほど松本議員が最後のほうでお話をされました、秋田県の教育長さんの話がございます。ペーパーでは全部で6行分ぐらいで頂戴をしておるところですけれども、例えば、こういう質問をしたといたします。秋田県の教育長さんが最も言いたいところはどこの部分の文章だろうかというような質問をした際に、いろんな考え方があろうかと思えます。子供たちがどの部分を選ぶかと、一人一人違うだろうと思えます。その際に、まずはどの部分だというところでラインを引かせて、そして理由を考えさせるという手法をとります。そして、その後、発表させるわけですが、ある子はこの部分ですということで発表する際、この部分だと思えます、理由はこれこれだからです、皆さんどうですかというようなパターンで今現在、子供たちは発表をしております。それに対して同じか、違うか、わからないかということについて、子供たちが挙手をして返事をするんですね。例えば、同じだというときには手を開いた状態、違うという場合にはグーをすとか、わからないというときにはチョキを出すとか、これは一つの例ですけれども、意思表示を必ずさせるということをやっております。そして、違う子供がおれば、それも発表をさせ

ると。わからない子供たちには、なぜわからないのかということ聞いてみるということをやっております。

次に、これも一つの例ですけれども、算数で仮に平行四辺形の面積を求めようとする授業を設定したとします。その際に、これまでどうやっていたか、ただ単に公式を与えて計算をさせるというような手法があったんですけれども、最近では実際に平行四辺形の紙を子供たちに配って、そして、はさみを使って考えてごらんというような問いかけをするわけですね。そうすると、子供たちがはさみを使っていろんな切り方をします。縦の方向に切ったり、あるいは横の方向に切ったり、そしてそれをノートに張りつけさせて、その張りつけた形での計算式をノートに書かせると。その後、発表をさせるわけです。その発表の仕方には、幸い電子黒板が全ての教室に入りましたので、電子黒板のほうで画面に映し出して、本人に説明をさせます。そして、その後、それを聞いていた子供たちがどういうふうな反応を示すか、いろいろ疑問に感じたことがあったりします。そうすると、質問をして、また発表した子供がそれに答えると。そして、その後、感想も聞いたりいたします。発表した子供たちがよかったところとか感心したようなところを発表させます。それから、その授業が終わるときには、いわゆる振り返りになりますけれども、自分の考え以外ではほかの考えがわかったと、こういった方法もあったんだと、誰々さんの発表がよかったなというようなことも感想として聞いたりいたします。そういうふうにして課題を提示して、しっかり考えさせて発表させて、そして振り返るといふ授業、これは今後をもっともっと推進をしていかななくてはならないというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

#### ○教育次長（染川康輔君）

松本議員のほうから第六次鹿島市総合計画の教育文化の向上の関連で質問をしますということで、幼児教育の中で幼稚園等の運営支援、また保護者の経済負担の軽減についてどのくらいの予算計画ですかというような御質問だったかと思えます。

教育委員会のほうで私立幼稚園の運営費に係る補助金ということで、幼稚園運営補助金というものを交付しております。平成27年度の予算で1園220千円となっておりますところでございます。

それから、幼稚園の保護者に対して入園料及び保育料の減免をする場合に、幼稚園就園奨励費補助金を交付いたします。これにつきましては、平成27年度の予算で7,500千円となっております。

なお、市内には幼稚園は1カ所、あと市外の幼稚園に就園されているお子様もいらっしゃるということでございます。

それから、学校教育の中でふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子供を育む教育推進ということで、郷土芸能・地域の祭りへの参加、地域と学校の連携をどのように推進されていくかというような御質問だったと思いますが、鹿島市ではふるさと学習についても力を入れているところでございます。

各学校でいろんな取り組みをされていますが、幾つか御紹介をいたしたいと思いますが、例えば、鹿島小学校あたりになりますと、小学校の敷地内に「平和継承之礎」というものが立ててあります。それに込めた思いを学ぼうということで、原爆被爆者の会の方から話を聞くとか、そういったことをされています。

次に、能古見小学校については、能古見のよかところ発見ということで、能古見地区の農産物、自然について調べて、パンフレットにまとめる学習などを行っておられます。

古枝小学校では、蛍の放流ということで、浜川に蛍の放流をして活動を行うというようなことを行っておられます。

浜小学校におかれましては、酒蔵通りのガイド名人になろうということで、酒蔵通りについて調べ、蔵々祭りなどのガイドを通して、酒蔵通りのすばらしさを発信されておられます。

あと、北鹿島小学校では、地元の五の宮神社のふるさと祭りの際に和太鼓の演奏などで参加をされておられます。

それから、七浦小学校では、地元の伝統行事である面浮立の面をつくろうということで、自分たちで紙粘土で面浮立をつくって、それを運動会のかぶって踊るというようなことをされておられます。

明倫小学校では、明倫祭りの中で地域の不知火太鼓等の伝承芸能を見て、触れ合いを行っておられます。

以上でございます。

なお、先ほど松本議員の総括の質問の中で、飯田区が来春の新1年生ゼロ人ということで申し上げられましたが、一応今現在ではお一人予定の方がいらっしゃるということです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

教育問題で最後に、教育の究極の目的とは何かということがありまして、国を愛する心を養うこと、よき納税者を育てること、きちんとした学力をつけることによって、きちんと働くことができる、働いて収入を得られれば、税金を納めることができ、次の世代を支えていく財源が生まれる、よき納税者を育てる、よき市民を育てていく、それこそが教育の目標、よき納税者とよき市民を育てて、住みやすい社会をつくっていけば、国のことも自然と愛するようになるということがありまして、理解できるようなできないような、納得ができません。

んでしたので、済みません、市長にこの点でお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたしたいと思います。

教育の目的はいろいろあると思うんですね。ステージごとだったり、また地域によっては違うかもしれません。ただ、お話があったように、一つの側面、よき納税者、英語で言うとタックスペイヤーとって、そういう役割、つまり義務をちゃんと果たしなさいという、そういう人に育てると。これは難しく言えば憲法上もちゃんと義務と書いてありますから、それは大事なことだとは思いますが。しかも、お話があったようなことで、ちゃんとよき納税者になっていただければ、地域の経済が円滑に循環をいたしますので、地域社会が安定をして、市民の福祉に最終的にはつながるということだと思えます。その結果、好循環がずっと回って行って、人口も増加をするということではないかと思えます。

少し離れるかもしれませんが、お話を聞いていて、一つ思い出しました本がございましたので、その本の名前を御紹介してお答えにしたいと思えます。渡辺和子さん、お父さんは二・二六事件で犠牲者になられた渡辺錠太郎さんだと思えますけれども、自分の運命といえますか、自分の生まれてくるところは選べないんですよという前提で、「置かれたところで咲きなさい」（402ページで訂正）という本がございまして、人間は自分の運命は最終的には自分で切り開かないといけないと、自分の生まれる場所はあそこがよか、ここがよかといって選ぶわけにいかないけど、生まれた以上は一生しっかりと生きていきたいと思いますよということ、この方は修道院に入っておられますので、そういうことを頭に置きながら読んだほうが良いと思えますが、その方の本を思い出しながら聞かせていただきました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

先ほど1次産業については割愛しますと申し上げておりましたけれども、けさの佐賀新聞を見て、割愛できない点が出てきましたので、一つだけお尋ねをいたしたいと思えます。

これは佐賀新聞の28ページ、事件・社会欄ですけれども、「ノリ作況明暗」、「潮流消え地域差拡大」、内容いろいろですね、私の先輩、七浦の中村先輩が書いておられます。本当に後継者がいなくなった、孫はおるばってん、もうよそに就職させて、跡継ぎはさせんばいというようなことが書いてありますので、農林水産課長、この件、今から先、本当に大変なことだと思えますけれども、諫早問題兼ねて質問いたしたいと思えます。お願いします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

有明海の再生については、いろんな問題があるかと思えます。諫早湾干拓の開門調査につきましては、裁判所が相反する判決をしているというようなことで、開門調査の見通しが立たない中、国や県等はいろんな再生に向けた調査を行っておられるところでございますけれども、海域悪化の原因究明までには至っておりません。

鹿島市におきましても、平成27年度から鹿島市沖の漁業区域の面積の1,300ヘクタールを3カ年にわたりまして海底耕うんを実施して、潟土を攪拌することで貝類の増殖と海域の水質改善につながる取り組みをしているところでございます。

今後とも有明海の再生につきましては、1次産業振興という面で大きな取り組みでございますので、六次総合計画の中にも事業を入れておりますので、そういう対策をしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

済みません。割愛したり、我がよかごとばかり言って、何て言うろ、ゆう聞き取れもせんやったとこれって、腹かかるっかもしれんですけど、これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。午後の会議は午後1時10分から再開します。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして質問申し上げます。

世界からは、さまざまところで肯定的な評価を受けているように思われる我が国日本国でございますが、新グローバル時代とでも申しますか、今まで以上に社会の流れが激流と化しているように感じる昨今、我が鹿島市を含め、地方で暮らす我々の足元では幾つもの課題が大きく絡み合い、このうねりをどう越えていくのか、正念場を迎えていると言っても過言

ではないでしょう。

そういった状況の中、人口減少への強い危機感のもと、地方創生法が成立し、生き残りをかけた各自治体の切磋琢磨した取り組みが重要視されているわけであります。地方版の人口ビジョン、総合戦略の作成が求められ、来年度以降の交付金を確保するには、地域のことは地域で考えるという自主性を初め、将来性、地域性、直接性、結果重視という5つの原則に基づくということが示され、各自治体がいかにしてふるさとの未来を形成していくか、切磋琢磨、しのぎを削ることになったわけでございます。

鹿島市におきましては、タイミングを同じゅうして、鹿島市における全ての活動の拠点となります最上位の計画であります鹿島市第六次総合計画が策定され、今回の12月議会におきまして、長い審議の結果、可決いたしました。世界に通用する価値観を持って、ひと・まち・しごとが互いに呼び合うという好循環を形成、確立することが急務となっているわけでございます。

さて、質問に入りたいと思います。今12月議会、最後の一般質問でございます。

みんなが住みやすく、暮らしやすいまち鹿島市、これを目指す第六次総合計画は可決いたしました。総括とでも申しましょうか、残りあと78分ございます。全ての時間使っていただいても結構でございます。五次総からの流れを含め、鹿島市第六次総合計画にかける市長の熱き思いを聞かせていただきたいと思っております。

総括の質問は以上で終わります。市長の答弁の長さ次第でできるかどうかわかりませんが、あとは一問一答にてお願いいたします。

#### ○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

御指名でございますから、お答えいたします。

その前に、ちょっと1つだけお断りを。さっき松本議員の質問に、渡辺和子さんの著書を使うんですが、題名がちょっとだけ違っていて、「置かれたところで咲きなさい」とひょっとして言ったかもしれませんが、正確には「置かれた場所で咲きなさい」という表題でございましたので、お断りをしておきます。かなり以前に読んだ本だったものですから、題名を正確に記憶しておりませんので申しわけありません。

それでは、熱き思いを語れというお勧めでございます。ありがたい御要請でもあるんですけども、政治に関与する人間としては、当然、みずから突き動かす熱い思い、なければならぬと思います。大きいと言いますか、長い距離感で言いますと、夢を抱かないといけなんでしょう。そして、首長でありましたら、市民に希望を持ってもらう、場面によってはそれがどんどん具体的に焦点が絞られていくと、目標になり、あるいは構想になり、具体的な計画になっていくということではないかと思っております。



特に今回、総合計画のテーマになっていますので、一般的な熱い思いと少し事情を異にす  
ると思いますのは、例えば、俗に言われるマニフェストとか政治的公約、ある程度自己責任  
の分野が大きいと思うんですけども、この総合計画を前提にしての思いということになり  
ますと、実務的な積み上げというのがかなり長い時間をかけて行われてまいります。各部署  
で議論をされて、審議会とか議会といった手順があるわけですね。別によけるという意味  
じゃなくて、責任の分担とか重さ、自己責任でない部分もかなりあると思います。だから、  
逆に言うと、自分一人で全部それを自分の思いみたいに言うわけにいかないというところも  
あるんじゃないかと思えます。

私がよく総力戦という言葉を使わせていただいているのは、そういう意味でもございます。  
多くの関係者のエネルギーが、そして、熱い思いが結晶になって実を結んでいる、そう思っ  
てください。だから、逆にひとり占めで自分がつくったことを言うたらいかんという意味を  
含めて総力戦と申し上げております。個人の作品ではないという側面がある。それでも、作  
成、あるいは提案した責任者でございますから、それなりの思いはあるということで、それ  
を中心にしてお話をしてみたいと思えます。

まず、第五次の計画から私が直接タッチをいたしておりますので、その発想から入って  
みたいと思えます。

まず、就任をしたとき、既に第五次計画のほぼ骨格は固まってでき上がっております。  
じっくりと読ませていただいたんです。それで、そのときに思いましたのが、3つの点で、  
これはもったいないなという率直な印象がありました。膨大な資料でございましたけれども、  
もうちょっと使い勝手のいいものにしたほうがいいんじゃないかと思って、3点手直しをし  
てもらったんですよ。

まず1つは、トータル、その資料の中に流れております市の内外、それから、県の内外、  
あるいは国際情勢の変化というものに対して、もう少し配慮をしたほうがいいんじゃないか  
なという印象を持ちました。それは10年計画という長い計画になっていましたので、今のよ  
うなことがあれば、こういう変転が激しいときには、ついていけないんじゃないかと。原案  
が余りよくできていましたので、ひょっとしたら床の間の飾り物になってしまう。俗に絵に  
描いた餅という言葉がありますけれども、それにならんようにせんといかんというのが第  
一印象でございました。

それで、作業部隊の皆さんには大変申しわけなかったんですけども、10年計画というの  
を5年に縮めていただきました。縮めるのは正直言って大変だったと思えます。長い期間を  
かけてつくられたもんですから。

ところが、残念ながら、その予感はずぐ的中をしてしまいました。つくり上げて直後に東  
日本の大震災があったんですよ。どこにもそういうことを予想した記述はされておきませ  
んのでですね。日本人の全部の人生観まで影響するような大きな出来事でございます。どち

らかというと、私たちの体の中、あるいは頭の中に流れている物事に対する基本姿勢が、効率性とか合理性というものが、いろんな優先順位を持って頭の中にあったんですよ。ところが、安全・安心のほうにぐうっとアクセルを踏まれて、判断基準のトップに安全・安心が来たということが1つございました。

2つ目が、読んだ結果、役所がつくった資料としては、いろんな気配りをしてあるもんですから分厚くなって、なかなか急に調べると、あるいは参考にするというのにはちょっと使いづらい。そして、特に専門用語などがいっぱい書いてあったんですよ。そうすると、これは論文ではなくて、市民の皆さんも見てわかっていただかないといけないだろうということで、いわゆる文学的表現になるべく変えていただきたい。結果的にかなり修正をされました。そして、図表とか平易な表現でコンパクトなものに直していただきました。正直、大変なつらい思いを関係者はされたんだろうと思って、今、両方といいますか、今度は六次をつくるときに、五次を眺めていて申しわけないなという感覚を持っておりました。

最後に、この資料の表題が計画という名前で作成をされます。そうすると、単に方向性を示すだけじゃなくて、可能な限り目標数値があったほうがいいだろうということで、それを入れていただくようお願いをしたわけでございます。正直、大変だった、大変だったと、さっき言っていますが、このことが一番大変だったと思います。余りにハードルを低くすれば、すぐ実現してしまう。高くすると、何もおまえたちできないような計画になっただのかという非難を受けてしまう。この辺の兼ね合いが大変だということのほかに、役所の場合は予算が単年度でございます。にもかかわらず、5年の計画をつくると。単なる努力目標と言ってしまえば、それまでかもしれませんが、この作業が正直つらかったらうなと思っております。

そのようにお話をしたように、まず、私自身は形式から五次の場合はアプローチをしたわけなんです。そして、そこに市民の皆さんからどんなニーズがあるだろうか、あるいは財政的な裏づけは大丈夫か、身の丈に合っている計画だろうか、さて、緊急性はどうだ、優先度合いは、計画と呼ばれるものとしてふさわしいか、いろんな角度から議論をもう一回してもらった。それが盛り込まれて第五次ができ上がったという経過がございます。

そして、でき上がった計画は念頭に置いて、あるいはいろんな政策の構築の最上位にあるということで、市の内外、特に計画関連のことは動き始めたわけなんです。さっき御紹介をしましたけれども、想定外のことが次々と発生をしてまいりました。

ちょっと順不同で言いますと、東日本の大震災、それから、JRと一応の話が付きましましたので、鹿島駅の一部に先行的に改修をするということが決まりまして、国からも、JRからも、佐賀県からも助成をもらうということに成功したわけでございます。それから、警察署が移転をする可能性が出てきたということも、正直言って、えっ、そんなことがあるのかいというふうな話とかですね、いろんな関係者の協議もしないといけなかった。

もう1つ、余り話題になっていませんが、太良と鹿島と嬉野でつくっております環境組合、これの予定をしておりました工事を根本的に見直すということが迫られまして、その分の原資の調達をしないといけなくなった。あるいは総合庁舎も移転するという可能性が出てきた。JAも合併する、合理化も進んでいく。TPPに参加をするということが決まりまして、国自体が動いている列車に飛び乗ったみたいな形で参加をしていかれました。そんなことで想定外のことが次々と発生してきたわけでございます。

それに適当に対応していかないと、それこそこっちが今度は乗りおくれるということになりますから、皆さんと御相談しながらも、あるいは手おくれにならないように、いろんな手を打ってきたということがございます。

それでも、その間、アゲンストの風だけではなかったわけなんですよ。これも順不同でお話をいたしますと、海道（みち）しるべという6次化の施設を開設いたしました。それから、東部中学校が単なる中学校の改築だけじゃなくて、避難所としては我が国でも最高レベルのものを備えている施設として完成をいたしました。それから、関係者の御支援、御協力、道の駅の全国大会というのを開催することができましたし、そのこともあって重点道の駅に認定をしていただいて、現在、来年からの整備に向けていろいろ作業が進んでいる。それと、かたらいが開設をされて、現在、皆様方から予想外の御利用をいただいている。それから、酒蔵ツーリズムが定着をしました。乾杯条例も制定されて、いろんな形で取り上げられたということで、かなりこのことは世間に知られるようになってきたと思っております。

それから、ごく最近、祐徳神社にタイの人たちが見えております。私もつい先日行って、おみくじを引いてみました。内容は御紹介しませんが、6カ国語表示になっていますから、物すごく、このくらい長かったですかね。やっぱり、いろいろ気を使っている。

あと、ラムサール条約の湿地登録もできました。それから、県と長年の懸案でございました国道、県道からの市道への移管、これも話し合いがつきましたので、国道、県道の工事が、今、バイパス近辺、いろんな形で道路の整備が再開されているということも御承知だと思います。それから、スポーツ合宿の実施。中木庭ダムは遊具もそろってまいっておりますし、現在、発電所の工事も進んでいまして、来年からは稼働する。アジサイ公園もきれいになってきていて、多くの方に来ていただいていると。

こういうことで、このところ鹿島の知名度は上がってきておりまして、こういう投資効果が効果を発現して、それがストックになって分配へ結びついて、経済の好循環へ結びつくように望みは出てきていると私は判断をいたしております。こういうことを頭に置きながら、第六次の計画。それで、形式は、さっき言ったように、ほとんど第五次と同じでございます。形式は踏襲いたしております。

内容は、既にここで第六次計画の審議を頂戴しておりますので、一つ一つは御紹介をいた

しませんけれども、この間のいろんな情勢の変化、ニーズの変化、必要性の変化によって、内容が変化をしております、これは皆様方に御説明し、御了解をいただき、最終的なものができ上がっているということでございます。

別の角度から見ますと、私はよく「4つの壁がありますよ」と鹿島に言ってきたことは御記憶だと思いますが、その内容は省略しますが、市民の皆さんの知恵と工夫で、この4つの壁についてのハンディが少しずつ克服されつつあるんじゃないかなと思っております。

ただ、今度は逆に違う意味の障害といいますか、我々が対応しないといけない課題が出てきております。TPP、地方創生、恐らく来年前半になると、税と社会保障は本当に説明があったように一体改革になっているんだろうかどうだろうかという議論も出てくるんじゃないかと思えます。しかし、これは最初言いました4つの壁と違いまして、壁ではないと私は思っているんですよ。なぜか——さっきの4つの壁は、どっちかという、鹿島市に特有の課題みたいな、そういう面がありました。今、言いましたのは、全部、日本全国誰でもそれにぶつかっているということですから、ある意味では全員が競争して走らないといけない谷であり、峠である。だから、走り負けないようにしないといけない。むしろ、市民の皆さんにお願いをしたいのは、一緒にみんなで走って、谷を越えて、峠を越えてということになりたい、そういう御支援と御協力をお願いしたいと思います。

そのときに、私たちのまちは絶対ほかのまちと競争できる材料を持っていますよということで2つのことをお話しておきたい。1つは、市民の中にずっと長い間生き続けているDNAとでも言いますかね、そういうものがある。もう1つは、これまでも幾つか議論がありましたけれども、豊かな自然とか地の利、この地の利は絶対に生かさないといけない。

DNAから言いますと、鹿島の人たちは総力戦に強いと私は思っているんですよ。結束力はかたい。2つ目が逆境でもなかなかめげない忍耐を持っている。そうじゃなければ、さっき言ったようなハンディがありながらも頑張れない。最大のメリットは、すぐれた技術力、物づくりにたけている。最後に、これまでの歴史を踏まえれば、多くの友人、知人が中にはもちろんですが、外にもいっぱいいる、そのネットワークをどう使うかということではないかと思えます。

私自身がこのネットワークを、あるいは情報を使って、少し動きをさせてもらっていますので、具体的にわかっていただくために御紹介しておきますと、1つは、国交省との関係の修復とか、ラムサール条約の登録が通常考えられないスピードで進んだとか、スポーツ合宿とか、道の駅の大会とか、JRの鹿島駅、あるいは総合庁舎の残留等について、相手がある話が多いですから、具体的な交渉の中身までは御紹介できませんけれども、かなりそういう能力が、あるいは情報が有利に働いたということがございまして、ぜひそういうDNA、みんなお持ちだと思いますから、それを活用しないといけない。

地の利というのは、豊かな自然、これはもう御説明するまでもないでしょう。歴史と文化、

これは今から追いつけないですよ。歴史はどんなに頑張っても、持たないところは追いつけない。あるほうが有利だ。

3つ目が有明海の活用、これが正直言うと少し難題ではあるんですよ。豊かな恵みのある有明海をどう活用するか。それでも、我々は何らかの形でこれを使わないといけない、発信しないといけない。

別の言葉で言いますと、4番目に、都会のいろんな汚れにまみれていないということが私たちのまちの特徴ではないかと思います。

今、外国の人たちが大勢日本に、特にことしからは見えているようなんです。東京、大阪、京都じゃないようなんですよ。違うところはかなり、言葉はちょっと悪いですけど、流れていると言うと失礼ですかね、そちらのほうに、我々の想像がつかないような、例えば、飛騨の白川郷とか、そういうところまで行っておられる。日本らしさ、ある意味ではタイの方がお見えになっているのもそうかもしれません。鹿島らしさ、鹿島ならではの。そういうものを生かして、みんなでハンディを克服し、峠も谷も乗り越えていかないといけないと思っています。六次計画には、そのような条件や目標をできるだけ具体的に盛り込んであるというつもりでございます。

総合計画をめぐる状況でいろいろとお話をしましたが、最近における鹿島、鹿島の内外の動きについて、いろいろなコメントをさせていただきました。まとめてみますと、2つ提案をしたいんですよ。提案というのは、具体的にどうするとかの目標。1つは、せっかくいろんなエネルギー、経済的にも投入をしていく以上は、みんなで勝ち組になろうよ、そういうことだと思います。1つは、せっかく頑張るんだったら、勝ち組になろうよと。そのためには目標を持って、それぞれの立場、持ち場で努力をする。目標がないと元気も出ません、ただ頑張れと言うだけじゃ。総体としての市の目標がまさに今回お示しをしてあります総合計画であると言ってもいいのかもしれませんが。

もう1つは、いろんな調査がございますが、どんなまちに住みたいですかという調査結果に共通していますのは、1つは便利なまちに住みたい、安全・安心なまちに住みたいというのは、おおむね共通しているんですよ。もう1つ、これは意外だったんですが、子供たちを育てているお母さんたち、それもちよっと大きな子供さんですね、小学生ぐらいと思っていますいんでしょうか、胸を張れるまちにしたい、あるいは胸を張れるまちにしてもらいたいという希望がございます。翻って、私たちのまちを見ますと、先人からの贈り物はいっぱいあります。

2つ目に、眠っているいろんな資源がたくさんあると私は思っているんです。足元を見渡せば幾らでも眠っていると。

3つ目が、さっき幾つか言いましたけれども、鹿島ならではの自慢するものがいっぱいあると思います。市民の皆さんは、いろんな場面でこれらに直面をしておられると思います。

実感ベースではおわかりじゃないかと思います。ぜひみんなでこれらを価値あるものにしよう、ぜひしようではありませんか、私はそういうふう呼びかけをしたいと思っております。

最後に、今から100年前です。同じ時期につくられた詩、有名な詩を2つ御紹介して結びにしたいと思います。

1つは、高野辰之さんという方がおつくりになった、皆さん知っておられる詩ですけど、「兎追いし かの山」云々かんぬんと続いています。「志を果たし いつの日か帰らん」という歌になっておりますね。もう1つは、室生犀星という人がつくった詩です。「ふるさととは遠きにありて思うもの」云々かんぬんで、「よしや うらぶれて異土の乞食になるとても 帰るところにあるまじや」、結果が全然違うんですよ。

同じ時期にこの2つの歌はつくられております。その解説をするほどの余裕はありませんけれども、何かの機会があれば、比較してみれば、特徴が出てくるとは思いますけれども、なぜこの歌を引いたかという、子供たち、私たちのまち、そして、いずれ佐賀を、日本を、世界をしょっていくことになる子供たちが、ここに御紹介した高野辰之さんみたいな気持ちで頑張ろうという形で、このふるさとに思いを持っておいでいただきたい。できれば、帰ってきて、ふるさとで頑張っていたきたい。ただし、そのときは、ふるさとに錦を着て帰ってくるんじゃないくて、ふるさとを錦で飾ってもらいたい。室生犀星という人は不幸な生い立ちで、本人の責任じゃなかったんですが、優秀な人だったのにもかかわらず、私は帰りたくない——故郷金沢にはほとんど帰りませんでした。それは小さいときにいじめられ、差別され、いい思い出のないふるさとだったからでございます。

全く高野さんと同じとは言いませんけれども、ぜひそういうふうに鹿島をプラスのイメージで考えてくれる子供たちをたくさん育てるような、そういう環境にするのは、実は我々の責任ではないか、そういうふうに思っております。

ちょっと長くなったかもしれませんが、六次計画、あるいはこれからのこの鹿島のまちがどうやって頑張っていくか、私の思いを述べさせていただきました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ありがとうございました。

それでは、続きまして一問一答に移りたいと思います。

都合上、2つ目に上げておりました学校教育について、鹿島市総合教育戦略会議を傍聴してということで、こちらのほうを質問させていただきたいと思っております。

今年度から新規に総合教育戦略会議が設置されるようになりまして、3回ほど傍聴させて

いただきました。それで、せんだっての会議の中では不登校について議論されておりました。不登校になる子供たち一人一人、家庭、学校、友達関係などの原因となる問題が違うわけでございますけれども、不登校の解決にはなかなか結びつかない、そういった話がされておりました。

いろいろその原因はあるんでしょうけれども、その原因を比率的にどういうものが多いのか、どういう傾向があるのか、家庭の中でトラブルがあつとるぎ、やっぱり家におりとうなかなと思ったりもするし、自分の部屋に閉じこもるのか、逆に家におりとうなかけん、学校に行きたくなるのか、そういうこともあるだろうし、基本的に学校に来ないのは学校が嫌いだからだろうと私は思うんですけどね。そういったところで原因、比率的に見たときにどう感じるのか、ちょっとお聞かせください。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

お答えします。

まず、今から申し上げる不登校の定義でございますけれども、勝屋議員のほうで傍聴にいられた12月の鹿島市総合戦略会議において、御協議いただいた際に説明のあった文部科学省の学校基本調査における定義である、連続、または断続して30日以上欠席した児童・生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状態を前提としてお答えしたいと思います。

御質問の不登校の原因でございますが、国の平成26年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、全国の状況においては、小学校では不安など情緒的混乱が一番多く、次いで無気力、それから、親子関係をめぐる問題の順になっております。中学校におきましては、不安など情緒的混乱が一番多く、次いで無気力、次いでいじめを除く友人関係をめぐる問題、それから、学業の不振の順になっております。

鹿島市においては、これも平成26年度の不登校のきっかけになるんですけども、小学校では不安など情緒的混乱、それから、無気力、家庭内不和、それぞれほぼ同数となっております。中学校におきましては不安など情緒的混乱が一番多く、次が病気による欠席、それから、無気力の順になっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

8番勝屋弘貞議員。

**○8番（勝屋弘貞君）**

情緒的不安というのが一番にあるということなんですけれども、この不登校、改善が見られているのかどうか、そういったところで、前年度不登校にあった児童・生徒たちが卒業し

て、新たにまた新しく入ってきた分が、また同じ数ぐらい不登校になっているのか、入れかわりはどんな感じになっておるのか、その辺わかりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

まず、不登校者の数を申し上げますが、小学校、平成26年度、合計で3人です。平成27年度も3人でございます。それから、中学校におきましては、平成26年度、28名。それから、平成27年度、これは10月末現在でございますが、20名ということでございます。年度を比べますと、今のところ、減っていると。小学校のほうは同数というようなところでございます。

それで、平成26年度の不登校生徒のうち、中学3年生は13名おりました。今年度、平成27年度ですが、中学1年生の不登校生徒数は5名いらっしゃいます。ですから、昨年度の中学3年生の不登校であった生徒のほうが、卒業した数が多かったというようなことでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ある生徒が不登校を改善して学校に来るようになって、また、新たに不登校になる生徒がある、そういう実態もやっぱりあるわけですよ。そういうことでいいですよ。なぜそういった不登校が減らないのか、どこに問題があるのか、そういったものを解明するためというか、そういったことも含めまして、次のQ-Uアンケート、楽しい学校生活を送るためのアンケートについて、こっこのほうに質問申し上げたいと思います。

鹿島市の各学校でも年に1度するところ、2度するところ、学校の配分にしております予算内で各学校の判断で行っているということをお聞きしました。これでよろしいですね。

まず、この議場にいる皆さん、ケーブルテレビをごらんの皆様も、Q-Uって何と思われると思いますので、ほとんどの方が御存じないと思います。教育委員会にお尋ねしようかと思いましたが、こちらで私が説明しようと思います。違っていたら違って、補足があったら補足とってください。

Q-Uテストというのは、基本的に学級満足度をはかる居心地のよいクラスにするためのアンケート（資料を示す）、こういった感じの市販されているアンケートでございます。それと、学校生活意欲度をはかる、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、基本的にこの2つの問題用紙から構成されるものであります。それで、年に2回から3回実施することで、前回との比較により、効果、新たな対応がわかるというものでございます。鹿島市で



はほとんど複数回やっていないようでございます。1学年に1クラスならば、年に1回でもよかとは思いますが、あんまりやっていないようでございます。

特に2つの項目の中で、居心地のよいクラスにするためのアンケートでは、その結果を見て、子供一人一人の内面を踏まえて、多面的に学校づくりに取り組むことができるというわけでございます。

そのアンケートをもとにこういった、ちょっと済みません、(パネルを示す)ぱっぱぱつとつくっちゃったんで、あんまりはつきりしていませんけれども、こういった感じのグラフができるということでございます。縦の軸が学級生活における対人関係を円滑にするためのルール、マナーがあるか否かを知るための指標になっております。これを被侵害の軸と申します。横の軸、学級内に親和的で温かい触れ合いのある人間関係があるか否かを知るための指標でございます。これは承認の軸と申します。

こういったところでアンケートをもとに、満足のいっとる学級、かたそうに見られる学級、緩みの見られる学級、あり始めの学級、崩壊した学級と、大体5つぐらいに分けられるようでございます。よろしいですか。次長、間違いはないですか。補足ありませんね。

このテストをもとに、学級運営や不登校の改善が見られたという事例が幾つもございました。今回参考にいたしました(冊子を示す)、こういった本なんですけれども、鹿島市の市民図書館に立派な本がありました。ありがとうございます。いい図書館だなと改めて思った次第でございますが、この本を参考にしましていろいろ事例を見ておりました。調査の結果を踏まえて、児童・生徒の実態をしっかり把握して、対応策を立案して、各学校に対応策、教育委員会が伝達しとるんですね、これは教育委員会がやってみたみたいなんで。各学校の展開をサポートしていくということでございます。不登校を初め、いじめ、学級崩壊等、学力向上等、安心して学べる学級、学校づくりにおいて大きな効果があったという報告がなされておるところであります。

そこで、鹿島市はこのQ-Uアンケート、どうして行うようになったのか、国や県のお達しがあったのか、それとも、鹿島市の教育委員会で決めたのか、各学校が自主的に導入したのか、そのきっかけをまずお聞かせください。

**○議長(松尾勝利君)**

染川教育次長。

**○教育次長(染川康輔君)**

Q-Uを行うようになったきっかけという御質問ですが、まず、鹿島市の場合は学校の判断により実施をされておられます。結果的には全学校取り組んでおられます。

目的としては、先ほど勝屋議員のほうからも言われたとおり、要配慮生徒の把握、学校生活や対人関係等教育相談時の資料としての活用、集団と個人の特性を分析して指導上の共通理解を図ったりする目的で導入をされているところですよ。

導入したきっかけということでございますけれども、各学校の取り組みでございますので、学校がいつからこの検査を使うようになったのかは、はっきりいたしておりません。ただ、毎年度作成しております「いじめ不登校対策報告書」というのがございますが、その中の各学校の取り組みの中で、初めてQ-Uという言葉が出てくるのは19年度の報告書からでございます。ですから、そのころから鹿島市の中では導入されてきたものだというふうに考えております。それ以前から佐賀県内においても研修会が行われてきたというふうに聞いております。そういった研修会がきっかけとなって、県内での導入が進んでいったのではないかと、いうふうに推測をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それで、Q-Uテスト調査結果を今度データとして下さいということで要求していただきました。頂戴しました。大変だったと思います。ありがとうございました。

教育委員会は、この調査結果を把握していらっしゃらなかったですよ、私がお尋ねしたときですね。各学校お任せということで。私はこれ1つ調査結果まで調べてもらうのに310円がかかるとしましたけれども、それだけの予算を使ってやっているのに、全校やっているというのはわかっているのに、何で把握をしていないのかなと、そんなもんかいなと逆に思えたんですね。

教育長、現役のころにはなかったんですよ、Q-Uテストはね。教育長、Q-Uテスト自体の存在は御存じだったんですよ、教育長になられてからですね。

これは、私、請求してデータをいただきましたけれども、教育長自身、これを見て分析されましたか。どんな感じですか、されましたか。よろしければ、分析結果をお話いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

今回、各学校のほうから実施されたデータを頂戴いたしまして、全て見せていただきました。各学級、多種多様であるという一言に尽きるかと思えます。集団がどういった状態であるのか、やっぱり特徴的なところもございまして、その原因が一体何なのか、いろいろと考えたりいたしますけれども、そのときの子供たちの状態があらわれているということでございまして、子供たちがその学級の中でどういうふうな感じ方をしているかというのがあらわれているということで見せていただいております。

また、例えば、先ほど勝屋議員が示されたように、左下になりますけれども、不安定な非承認型のほうにいらっしゃる子供さん、これはうちのほうでは特定はしておりません。今回、勝屋議員に提出する際も、個人が特定されることは望ましくないということで、黒塗りの状態で提出をさせていただいております。ただ、そういった子供さんがいるということにつきましては、やはりいろんな原因があるかというふうに思います。学級内での対人関係の結果であるとか、あるいはそれが前年度からによるものかもわかりません。あるいは、今年度になってからかもわかりません。その辺の状況につきましては、子供の発達段階も見ながら分析をしていかなくてはいけないというふうに感じたところです。

ちょっと簡単ですけれども、以上で終わらせていただきます。

**○議長（松尾勝利君）**

8番勝屋弘貞議員。

**○8番（勝屋弘貞君）**

私もエクセルに1時間半ぐらいかかって全部打ち込んで、私なりに分析しました。本来ならば、各クラス単位でどういう変化があったのか、そういうふうに見るべきところなんですけれども、がさっと各学校のやつを116クラス分、人数で言いますと、3,414人分のデータを頂戴いたしました。

今回、先ほどありました参考にした本ですね、この本で安定した学級が目安というのが、（パネルを示す）ここの学級生活満足度群に入っているのが65%以上というクラス、こういったクラスが116校のうち何クラスあったのかなということで、それを19学級、全体の16.2%の学級がここに入っている。人数で言いますと、3,414人中1,615人、全体比の47.3%の子供たちが満足している。半数に満たない数だということですね、47.3%。逆にここ、悪いところ、学級生活不満足群の子供たち、1クラスの中でここに3分の1以上、クラス人数のうちの3分の1以上いる学級は22クラス、全体比の18.9%、人数で言いますと759人、22.2%。この759人の中で要支援群と言われる、この赤線で区切るところですね、ここにいる子供の数134人、全体の4%。1クラスでこの赤線に区切っているレッドゾーンに3人以上いるクラスが32クラス、27.4%。一番悪かったのはこの学級生活不満足群に14人、そのうちレッドゾーンに11人。朝の連ドラみたいに「びっくりぽん」ということでは済まされんわけですよ。

今の14人いたという調査結果を出していた調査は7月に行われておりました。新学期から3カ月たったところで、もうこれは学級崩壊状態だと思うんですけれども、そういったところ、これって把握されておりましたか。それで、今の数、ちょっと申しましたけれども、この状況をどう見るか、これって正常なのかどうか、教育長の判断をお聞かせください。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

## ○教育長（江島秀隆君）

先ほど詳細に分析していただいた結果を説明していただきましたけれども、レッドゾーンにいる人数が多い、学級崩壊に近いんじゃないかというようなことをおっしゃいました。

ただ、学級を編制する場合に、いろんな要因で編制をしたりします。単学級の場合はそのまま上に上がっていくわけなんですけれども、複数学級子供さんがいる場合には学級編制というのがございます。それで、学級編制をして担任を持つ場合に、どういうふうに編制をして、誰が持つかというような場合、かなり学校のほうでは苦勞をされますし、工夫をされます。

例を申し上げますけれども、ベテランで非常に指導力が高い先生がいらっしゃった。そして、同じ学年にやや指導力が不足しているような方がいらっしゃったというような場合に、子供さんをどういうふうに編制するかというときに、あえてその指導力の高いベテランの先生にちょっと大変な子供さん、指導に配慮をかなり要するような子供さんを集めたりするというようなケースもございます。ですから、そういった場合に1学期に調査がされますので、結果的にそういう余りよくない結果が出るということもございます。そういう調査をいたしまして、2学期、3学期に向けて、どういったところに配慮をしていくか、どういった子供さんに力を入れていくかということをいろいろと工夫しておる次第であります。

また、単学級の場合にも、担任に誰を当てるかということにも非常に苦勞いたします。全部で6学級ありまして、そこにプラス2とか、あるいは3とか、余り3とかというのはございませんけれども、級外になられる先生がいらっしゃいます。そういう先生方を配置する場合に、先ほど申しましたように、学年の状態に応じて配置をいたしております。全ての先生が全て指導力が高いかというのと、これははっきり言って、そういう状況ではございません。これはもうやむを得ないということもあります。また、臨時的にその定数を埋めて講師が入られるケースもございます。そういうことで、講師の中にも非常にすばらしい方もいらっしゃいますし、やや指導力が不足する方もいらっしゃいます。ですから、そういったさまざまな要因を考えて配置をしているところであります。

その結果、学級の状態がよかったり悪かったりするケースもやはりございます。ですから、このQ-Uテストというのは、その後、クラスをよいものに持っていくための手だての一つでありまして、そのほか、Q-Uテスト以外にも、いろいろ心のアンケートあたりをとったりしております。その場、その場に応じて対策はとっているわけでございまして、危機感を持つてというような感じかも知れませんが、それはそれで危機感を持つてはおります。ですから、各学校については、しっかり校長先生、教頭先生、あるいは教育相談担当の先生あたりでチームをつくって対応していただくということは、これは不登校の場合についてもそうですけれども、しっかり子供を見ていただくということについて力を入れてお願いをしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

これは教育委員会主導でやれませんか。Q-U調査の結果というのは、教育長認識されているわけですよね。これをやって効果があるというのは、認識されているわけですよね。Q-Uの効果は認識されておられますか。

先ほど言いました1クラスに不満足が14人いたクラス、これは2014年の7月に調査されているんですね。その後、このクラスはどうなっているんですか。それは御存じですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

Q-Uテストについて、学校のほうに提出をお願いいたしましたところ、ある分を提出していただいたということで、実はずっと前のところからきちんととってあったかというところではないところがありましたので、今回このような形で提出をさせていただいております。結局、学級担任が変わるごとに、いつの間になくなっていったという状況があったみたいで、今後はできるだけ保存をしていただくようにしたいというふうには考えております。

ただ、それを見て、例えば、1年生から6年生までの間にどういうふうに変化していったかというのを分析するというのも必要だろうとは思いますが、子供たちの発達段階、人間関係が変わってきますので、そこを詳細に突き詰めるというところまではなかなか難しいんじゃないかなというふうには思います。ただ、傾向を知ることは必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

先ほども言いましたけれども、1回きり、やったきりでは、やっぱりなかなかどういう状況に変わっていったのか。このQ-Uアンケートの結果を見て、担任の先生がこの子はこういう子だよなと思っていたけれども、このアンケート結果を見たら、この子は自分が思っていたような考え方じゃなかったみたいな、そういうところがわかって、その辺を調整して、学級満足度ゾーンに持っていくというのが、このQ-Uアンケートのやり方なんですけど、やっぱり複数学級でクラスチェンジがあるようなところは、特に年に2回、できたら3回とか、学期ごとにやるとか、そういうことも考えてよろしいのではないかと思います。どうでしょう、その辺は。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

先ほどからQ-Uの効果については、客観的指標としては一つの参考にはなるかとは思いますが、ただ、学校のほうではQ-Uだけを参考としているわけではございません。例えば、佐賀県の教育センターに状態把握シートということで「がばいシート」という、これも意識調査でございますけれども、そういった佐賀県のQ-Uみたいな版もございます。それから、各学校、心のアンケートというのを児童・生徒のほうにとったりして把握をされておられます。幾つかの指標をそれぞれ見比べて、やはり学級の経営にそういった参考数値を取り入れることが必要ではないかなと思いますので、今後も、ちょっとQ-Uだけを取り上げて、その指標だけを参考にしていくやり方ではないのかなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

いろいろな調査方法があるんだよということですが、同じ調査方法で追っかけたほうが、より正確な結果が出るのではと私は思うんですけども、鹿島市全体の子供の数、計算しやすいように1学年300人と仮定して、全学年調査する場合には、310円という単価でしたので、1回にかかる費用837千円、これぐらいかかるんですけども、以前は金を出すは、口は出せないような教育委員会でした。今回、教育委員会の改革で市長の考えを入れることができるようになったわけでございますね、市長。それで、口は出せる立場でもあられる、予算を決められる立場でもあられるわけです。今の私どものやりとりを聞かれて、やるべきかどうか、市長、どういうふうに考えられたか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話がありました調査結果、私は正直言ってつまびらかにしておりません。こんな何枚分ですか、データをもらいましたけど。概して言いますと、2つ感覚を持ちました。

1つは、あれっ、何か学校の特徴が出てくるのかと思っとったら、クラスによって全然違う反応が出ている学年があるなど。つまり、学校の特徴というよりも、これはクラス編制のほうの特徴が出てきているなと思われましたですね。

それと、もう1つは、ひょっとしたら、これは調査の時点でぶれがあるのだろうか、ない

んだらうかということに関心が出てきました。つまり、ある時期はこのクラスはこういう傾向だけれども、時期が変わったら違うふうになるんだらうか。そしたら、それはまたあんまり調査として意味があるのかないのかな、そういう感覚を持って見ていたということだけお話をしておきたいと思います。

それから、口を出すかどうかという話がありましたので、今、月に1回、戦略会議開催をいたしております。市長が参加するようになった背景は、教育委員会が少し市民から距離があって、教育委員会の中で、いわば何といいますか、白い巨塔とは言いませんけれども、何か市民の地域の人たちの意見が反映されていないんじゃないかという話がありますので、それを頭に置きながら、これまで区長の代表者とか、PTAの代表者とか、おおむねこの半年の間にいろんなヒアリング、つまり、懇談会といいますかね、終わっていますので、それを頭に置きながら教育委員の皆さん方との会議に臨んでいるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

もう、この調査結果、私に黒塗りで見せることができたので、保護者にもこれは示してもいいのかな。うちのクラス、こんな感じだったんだよって、これがこう変わりますよって。それぐらいやってよろしいんじゃないですか。今の、ひょっとしてうちのクラスじゃなかったらうかなと思っている方はいらっしゃるかしれません、今、見ていた人。そういうことを判断、考えることはできませんか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

Q-Uを保護者のほうにちょっと提供したらどうかというような御質問ですが、先ほど申し上げたとおり、学級経営におきましては、Q-Uだけの結果が全てではないというふうに思っているところでございます。先ほど申し上げたようなさまざまな調査、アンケートがございます。それから、一番はやはり直接子供たちとフェース・ツー・フェースで毎日過ごしている担任の先生との空気感とか、数字に出ないようなものも当然出てくることと思います。Q-Uの結果だけを保護者に配布した場合、もうその結果が全てというふうに保護者のほうに捉えられてしまうのではないかというふうに危惧をしております。それも刺激的でいいじゃないかというふうに、ひょっとしたら言われるかもしれませんが、ちょっと我々としては、この一つの結果だけをもとに学級のあり方について保護者にお示しするようなことではないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

Q-Uの結果だけにこだわらんでいいですよ。調査結果を全部見せたらいいですよ。そういうことはできないんですか。黒塗りで見せる分、見せられるわけでしょう。今回、私が資料をいただいたように今の話聞いたら、親御さんは心配していますよ、うちのクラスどうかなとんやろうかなって。どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

先ほどから申し上げたとおり、このデータそのものは当然開示請求等があったら、それなりに一部不開示の状態でお見せするかもしれませんが、これを積極的に学校のほうとか、市教委のほうに保護者に配布するというのは、いわば非常に評価は高いんですけども、やっぱりこれも一つの民間のデータでございますので、そればかりがひとり歩きするのはどうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

民間のデータがいかにということですか。それやったら、民間のデータいかにやったら、県でやっとな県のQ-U版も見せるべきじゃないですか。民間だからいかにというあれは、ちょっとおかしいかなと思うんですけどね。ちょっと時間がないので。

今回、教育大綱、戦略会議の中で今つくられていますね、市長。ある程度皆さんの御意見をお聞きになられて、もうそろそろお考えがまとまっておられると思いますけれども、ぜひとも指導する先生方の資質の向上、先ほどもあっていましたけれども、その辺を含めてきちっとつくっていただきたい。鹿島で教師やったら、資質が上がるよねというようなまちにつくっていただければ、必然的に子供たちの学力も上がるし、安定した生活もできるんじゃないかなと思うんですけども、その件を踏まえて、市長の今の教育大綱についての考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

教育大綱をめぐっての御質問だと思いますので、お答えいたします。

さっき言いましたけれども、この戦略会議に参加していることの目的の一つが、文章には



民意と書いてありますからね、それを踏まえて、市民の皆さんの気持ちを代弁するという立場。

もう1つは、教育大綱をつくらなきゃいかんという制度上の問題もありますので、参加をしているということなのですが、さっき言いましたように、区長会を代表する皆さん、PTA、それぞれ9つの小・中学校ごとに役員の皆さんとヒアリング、あるいは懇談会を重ねてきていたわけなんですけれども、それは終わっております。かなり丁寧にやってきたつもりなんですよね。

今、事務局が整理をいたしております。結論はどうだ、考えはまとまっているかという御質問でしたので、例えは悪いけど、料理で言えば、材料はほぼ集まったと、洋食になるか、和食になるか、中華になるか、ちょっと今からの話だと思います。誰が食べるのか、誰のために料理するのかということも考えないといけない。結果、おいしいと言ってもらえないと、これは意味ないもんですからね、それはどういうふうにするか。今からレシピをつくらんといかんと、そういうことです。

あるいは物すごく短い文章になるかもしれませんし、全部の意見をまとめるとすれば、大変膨大な話になっております。その辺を踏まえて、どういうふうにまとめるか、事務方にとっては多分冬休みの宿題になるんじゃないかと思っておりますけれども。

**○議長（松尾勝利君）**

8番勝屋弘貞議員。

**○8番（勝屋弘貞君）**

私、料理が趣味なので、お伝えできますが、その節はお呼びください。

それでは、最初の六次総合計画のほうに戻りたいと思います。

五次総合計画、私が議員になりまして一番最初の一般質問でこれを取り上げてみたんですよ。そのときはやっぱり、私自身もあんまりよく知らなかったこともあったんですよ。多くの方が「五次総って何ね」とか、そういう意見を以前から聞いていたんですよ。先ほど市長の御答弁の中で絵に描いた餅にならんようにと、そのときもそう言われた記憶がございます。

五次総合計画、振り返ってみまして、ひとき餅クラスだったのか、床の間の鏡餅クラスだったのか、それとも、こうやってぺたぺたくっつける鳥もちぐらいだったのか、その辺の判断は、もうちょっとたたとやっぱりなかなか結果として見えてこないんだろうと思っておりますけれども。

今回、六次総合計画を推進するに当たって、誰もがまちづくりに参加できるシステムづくりを進めていくということを書いてありました。今、産・官・学・金、これに加えて労・言も言われていますね。六次総合計画に労・言は入っていなかったかなと思うんですけれども、その連携で産業の発達を促し、まちを元気にするようなことを言われておりますけれども、

そういうところも含めて、誰もがまちづくりに参加できるシステムづくり、これは一体どういうふうなシステムなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えいたします。

これは誰もがまちづくりに参加できるシステムということで、第六次総合計画ですね、議案審議のときに審議をいただきました、その中の第5章計画を推進するためにこの章において、施策の展開方向で市民と行政が一体となって鹿島のまちづくりを考えていくために、情報の共有化を図り、誰もがまちづくりに参加できるシステムづくりを進めますとしております。

具体的には、主要施策のほうで鹿島市ホームページや市報の充実、情報の内容に応じた最適な広報手段の選択、ケーブルテレビ網の有効活用、市民政策提案やパブリックコメントなど公聴機能の充実、各種委員会、審議会などへの市民の皆様への参加の促進を掲げているところでございます。

そういったことで、行政からの各種施策や計画などについて情報発信をまず充実させることにより、市民の皆様にご理解をいただく。それとともに、情報の共有を図り、市の施策や計画に対して市民政策提案やパブリックコメント、また、直接には各種委員会や審議会、これらに参加していただき、御意見をいただきながら、まちづくりに参加していただく仕組みということで考えております。

実際、今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合計画の策定におきましては、平成26年中からですけれども、アンケートとか、各種団体、小・中学生の意見交換などに加えて、市民政策提案制度を活用して、人口減少に歯どめをかけるための地方創生に関する政策提案、これを実施し、御提案をいただき、まち・ひと・しごと創生総合戦略に反映させたところでございます。

パブリックコメントについても、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略、総合計画に対して実施を行い、御意見をいただくようにいたしましたところでございます。

また、直接御意見をいただく機会としましては、まち・ひと・しごと創生会議や総合計画審議会、これを設置し、各種団体の代表者や公募により、どなたでも参加できる仕組みにして、計画の審議に御参加いただき計画の策定を行ったところでございます。

そういったことで、今後はさらに女性や若者の参加を促す工夫が必要になるのではないかと私どもでは考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

**○ 8 番（勝屋弘貞君）**

若者、女性の参画を促す。6月30日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」、これに見る政策の新しい傾向とといいますか、要点として3点。「稼ぐ力」、「地域の総合力」、「民の知見」、この3つを引き出すということでした。これは六次総合計画でいうと、どの部分に見られるのか、施策の基本的な考えを仕事づくり、人づくり、まちづくりの好循環を目指すと言われておりますけれども、潜在的可能性を掘り起こし、最大に引き出すことが地方創生だと思うんですけども、その均衡はどこにあると考えておられますか。いかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えいたします。

まず、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」、ことし6月に発表されているようにございますけれども、これの地方創生が目指す将来にわたって人口減少問題の克服と成長力の確保の実現のためにということで、「稼ぐ力」の引き出し、それから、「地域の総合力」の引き出し、それから、「民の知見」の引き出し、この3つということでございます。これは総合戦略のほうには掲げております。そして、六次総合計画も考え方を同じにして策定いたしましたので、このことについては総合計画の中でも反映をさせているところでございます。

ただ、これは今後総合戦略の中に総合戦略を進化させるために取り組むことが必要ということですので、それはまたさらに総合戦略を進化させる上で追加するという事になるかとは思いますが。

1点目の「稼ぐ力」を引き出すについては、まず、地域に人材と資金を呼び込むような産業に取り組むことが重要とされておりますので、鹿島市では地場産業の振興を図ることが何よりも重要であり、ここら辺は第1章の産業の振興の商業・工業で掲げている中小企業及び新規創業者への経営指導及び専門家によるアドバイス窓口の一元化と産・学・金・官の連携による支援や、3の新たな産業の創出と支援に掲げている諸施策が該当をいたします。

2点目の「地域の総合力」を引き出すについては、コンパクトシティの形成や小さな拠点の形成を推進していくことが重要とされております。これは第3章第1項の都市基盤のところ、それと第1章4項の観光のところの道の駅の施設の整備、充実などが該当をいたします。

3点目の「民の知見」を引き出すについては、民間の資金、技術や経営ノウハウを活用するPFI手法を通じ、公共施設のマネジメントの最適化、集約化を上げるとされておりますので、ここら辺は第5章の公共施設等総合管理計画の策定による公共施設の維持管理経費等の適正化や、第3章では新規市営住宅や子育て世代向け地域優良住宅の整備などが該当をす

ると思います。

あと地方創生の均衡はどこにあるかというお尋ねでございますが、これは先ほど市長からもありましたように、鹿島市がいろんな特徴を持ったまちであると認識をしておりますので、例えば、物づくりでありますとか、歴史、文化、自然環境、そういったもの、鹿島の魅力、特徴を、鹿島らしさですね、これを生かしたまちづくりで地域がさらに元気になることが求められていると思います。これは将来的にといいですか、まちづくりについてはこういうことを念頭に置きながら、当面はまち・ひと・しごとでありますとか、人口ビジョンに示されておりますように、地域産業、地域経済の停滞などの悪循環から脱するために、将来の方向としては、仕事づくりをしっかりと取り組んで、若者の雇用を創出することにつながり、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり、鹿島の魅力を生かしたまちづくりで地域がさらに元気になることを目指すことが、今後の特に力を入れていくべきことだと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で8番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明日18日から20日までの3日間は休会とし、次の会議は12月21日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後2時32分 散会**